

令和元年度 事業報告書



(石神井川観音橋付近から)

石神井川流域環境協議会
(小平市・西東京市・練馬区・板橋区・北区)

はじめに

石神井川流域環境協議会は“石神井川に快適な水辺環境を創造する”目的で平成元年、流域6市区（小平市・旧田無市・旧保谷市・練馬区・板橋区・北区）により設立されました。

石神井川流域環境協議会は流域全体を見通した活動として、水質調査・生物調査・PR冊子「ふれあい石神井川散策マップ」及び「ふれあい石神井川マップ」の発行・講演会・視察会などを積み重ねてきました。協議会発足当時と比べると現在では、石神井川流域の下水道が整備され、平常時の水質は飛躍的に改善が進み、魚類をはじめとした生物の姿を見かけることが多くなりました。

しかし、石神井川にはまとまった水源はなく、河床や護岸からの湧水などで水量が保たれているのが現状です。また、大雨が降ると下水の越流水による急激な水量増加や汚濁の流入など、石神井川には考えるべき課題が多く残されています。

近年、水辺環境に対する関心は高くなっております。石神井川についても同様に、水質や水生生物などをはじめとした石神井川の水辺環境に対する地域住民の関心も高くなっているように感じられます。また、川の流域では季節毎に多くのイベントも開催され、人々の憩いの場にもなっています。

石神井川流域環境協議会では、これからも石神井川の快適な水辺環境の創造に貢献していくよう基礎的な調査を継続していく考えです。

この報告書は、令和元年度の活動内容をまとめたものです。石神井川の現状をご理解いただくとともに、今後の自然豊かな水辺再生への一助になれば幸いです。

令和2年5月

石神井川流域環境協議会

目 次

1	石神井川の現状および様子	3
2	水質調査	8
3	各市区の活動	18
4	石神井川の整備状況	28

〈参考資料〉

・ 趣意書	32
・ 石神井川快適環境宣言	32
・ 石神井川流域環境協議会規約	33
・ 石神井川合同水質調査要綱	34
・ 生活環境の保全に関する環境基準	35
・ 石神井川流域環境協議会の活動記録	36

1 石神井川の現状および様子

石神井川は小平市鈴木町に源を発し、東京都北部を東に流れ、西東京市、練馬区、板橋区を経て、北区堀船三丁目で隅田川に流入する延長 25.2km、流域面積 61.6km²、流域の高低差約 85mの一級河川です。石神井川を流れる水は河床や護岸から流入する湧水がほとんどで、水質的にも何らかの水生物が生息できる状況になりつつあります。

(1) [小平市]

最上流部に位置する小平市では、小金井カントリー倶楽部西側付近に石神井川の源を発しております。同ゴルフ場内を大部分暗渠で流れ、嘉悦大学の南側で開渠の川になります。同大裏門から小金井公園通りまで蓋がけされた後、小金井公園通りから先が一級河川石神井川となります。降雨時に流れ込んだ雨水が主な水源であるため、水量が少ないことからしばしば渇水になることもあります。

小平市内を流れる石神井川の大部分が小金井公園に面し、水路内はコンクリートで作られた護岸で、河床は場所によって植栽マットが敷かれているところもあります。



石神井川上流端



めがね橋



小金井公園



狭山・境緑道

(2) [西東京市]

西東京市内を向台町から東伏見へと流れ、やがて隅田川に合流する石神井川。水源は小金井公園付近の湧き水です。小平市・西東京市に含まれる上流部は湧水のみによって涵養される小河川であり、流量が少なく渇水になる場所が見られます。水に乏しい北多摩地域では川の存在は貴重で、人々は古くから水辺で生活をしてきました。中でも石神井川沿いにある下野谷遺跡は、縄文時代中期の集落としては南関東では最大級といわれ、たくさんの住居跡が見つかっています。しかし現在、石神井川流域の急激な都市化により、河道を直線化したり、狭めたり、定規断面化やコンクリート護岸の整備をする等、効率を重視した川の整備によって、生活の豊かさを手に入れてきた結果、豪雨による冠水被害に遭うなど増水時に川の水を貯留する調節池が芝久保町、向台町、南町に設けられました。これらの調整池は、平常時には公園やスポーツ広場として利用される市民の憩いの場となっています。

伏見通り工事（H25）に伴い、東伏見橋から弥生橋まで及び早稲田大学東伏見キャンパス東伏見総合グラウンド付近の下野谷橋の架け替えが終了し、河川が本来有している生物の生息環境や多様な景観を保全・創出し、治水・利水機能と環境機能を両立させた河川管理を行うなど、河川全体の自然の営みを視野に入れ、河床の護岸の状況も変わり、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮されて遊歩道から石神井川の水生生物を含めた野生の野草の群生や昆虫類などの様子を見ることができるようになりました。

現在は水量の少ないときもありますが、縄文時代中期は丸木舟も往来していたようです。その頃の様子を想像しながら川沿いを散歩してみたいはいかがでしょうか。



早稲田大学グラウンド付近



下野谷橋付近（縄文時代中期）



下野谷橋付近（現在）



したのやんらの「しーた」と「のーや」©T&K/西東京市

(3) [練馬区]

練馬区に入ると、石神井川の流量が増えてきます。それは護岸や河床からの湧水によるものです。かつて石神井川の水源地であった三宝寺池や富士見池も湧水がほとんどなくなり、今は地下水の揚水などにより池の水が維持されています。現在、三宝寺池の水は石神井川へは流れ落ちていませんが、富士見池はわずかなオーバーフロー水が石神井川に流入しています。また、富士見池は調節池の役割も果たしており、大雨時に一時貯留された水が放流されることがあります。

護岸や河床から水が湧き出る区内上流域にはヨシやオオカナダモなどの水生植物が繁茂しており、魚を含めた水生生物の生育環境としては好ましい状況になっていると思われます。また、1時間あたり50mmの雨に対応するための河川改修工事に伴い、生物に配慮した工事も行われており、生物にとってより良い環境も増えてきました。河川改修工事は北区溝田橋から練馬区内の蛍橋まで完了しており、現在蛍橋から本立寺橋が事業中区間となっています(P. 28 参照)。また、南田中橋付近では、平成 21 年度に河床を掘り下げる河川改修工事が行われました。この区間では、自然の川に近づかせる様に河川が蛇行した護岸作りが行われました。



平成みあい橋



富士見池



南田中橋付近



練馬大橋付近

(4) [板橋区]

板橋区内では早い時期に護岸改修されました。石神井川の護岸の高さも 7~11mの垂直護岸となっている所が多いため、石神井川の水辺に近づくことは難しい状況です。

練馬区との区境付近から川越街道に架かる上板橋までの区間もコンクリートの河床が続いているため河床に変化がないように見えます。注意して見ると、河床に少し水生植物が確認できます。板橋区内の石神井川では、河床に根を下ろしている水生植物を確認できる場所は少なく、水生生物の生育場所としてはまだ厳しい状況です。少しでも多様な生物が生息できるような河川環境を回復するために、下頭橋下流から中根橋までの区間や加賀橋、東橋付近にはツルヨシやキショウブなどの湿生植物を一部植栽した魚巣ブロック等を設置した試みがなされています。しかし、魚巣ブロックへの砂、石等の堆積や湿性植物の枯れなど問題も残しています。

昔の石神井川の跡を利用した氷川つり堀公園や石神井川緑道のせせらぎがあり、これらが板橋区内石神井川沿いにある水辺に触れ合える場所と言えるでしょう。また、向屋敷橋付近から北区との区境あたりまで石神井川沿いに植えられた桜が春先には満開になり、桜の花を眺めながら川沿いを散歩して楽しむことも良いと思われれます。平成 21 年度には加賀橋付近で川に下りられる階段の改修工事が行われました。



栗原橋付近



加賀橋付近



板橋



氷川つり堀公園付近

(5) [北区]

埼京線を境に、北区に入ると川幅は比較的広く、平常時は水量が少ないため流れはゆるやかです。河床は、増水時に土砂が流された影響で岩盤のくぼみが多く見られ、上流に比べ水面までの距離が離れているのが特徴です。水生生物の生息環境としては決して良い環境とは言えませんが、平成6年に完成した音無もみじ緑地（ワンド）は、川の増水時には魚の避難場所となっており、ワンドの中央には水生植物などが繁茂しているため、水生生物の生育環境としては良い状況になっています。この音無もみじ緑地はコンクリート護岸を切り開いて、入り江を作り、緩傾斜にして川面に降りられるようになっているので、区民の憩いの場所としても利用されています。北区内の石神井川沿いには音無もみじ緑地だけではなく、緑の吊橋のある音無さくら緑地、石神井川の旧河道を利用して作られた音無親水公園、桜の名所としても知られている飛鳥山公園などがあるのも特徴です。

普段は比較的透明度が高い石神井川ですが、昭和40年から50年代にかけて水害防止のために作られた飛鳥山ずい道（トンネル）を過ぎると変わってきます。飛鳥山ずい道は傾斜になっているため魚の遡上を妨げているほか、ここより下は潮の干満の影響を受ける感潮域となるために水が停滞して水質が悪くなることがあります。そして、流れは一層ゆるやかになって隅田川に合流します。この付近の臭気対策として、悪臭の原因となるスカムの発生を抑制するための水流発生装置の設置や川底の浚渫工事を平成27年度も行いました。建設していた首都高速中央環状王子線出入口は、平成27年3月29日に開通し、それに伴う石神井川の改修工事は溝田橋付近の護岸工事、河川管理用通路の設置を残すのみとなりました。

また、北区では、石神井川の急激な増水による水害対策の一助として、平成23年度から石神井川水位情報を電子メールで配信するサービスを開始しました。



音無もみじ緑地



音無親水公園



飛鳥山ずい道入口



石神井川河口付近

2 水質調査

石神井川の上流から下流の水質縦断変化を明らかにし、河川環境の改善の資料とするため、9月（夏期）と2月（冬期）の2回採水し、測定しました。

(1) 調査年月日

第1回合同水質調査（増水期） 令和元年9月4日（水）

第2回合同水質調査（渇水期） 令和2年2月12日（水）

(2) 調査地点

No.	調査地点	担当市区	区 分
①	めがね橋	小平市	上流域
②	境 橋	西東京市	
③	溜 漕 橋		
④	南田中橋	練馬区	中流域
⑤	栗原橋		
⑥	金沢橋	板橋区	下流域
⑦	松 橋	北 区	
⑧	新堀橋		

(3) 調査項目

水温、臭気、透視度、pH、DO、BOD、SS、大腸菌群数、流量（参考値）

(4) 石神井川に係る水域類型と環境基準の抜粋

水域類型	B 類型	
環 境 基 準	pH	6.5 以上 8.5 以下
	BOD	3 mg/l 以下
	SS	25 mg/l 以下
	DO	5 mg/l 以上
	大腸菌群数	5000MPN/100 ml以下

(5) 石神井川の概況

級種：一級河川

河川起点：小平市花小金井南町
3丁目2番先

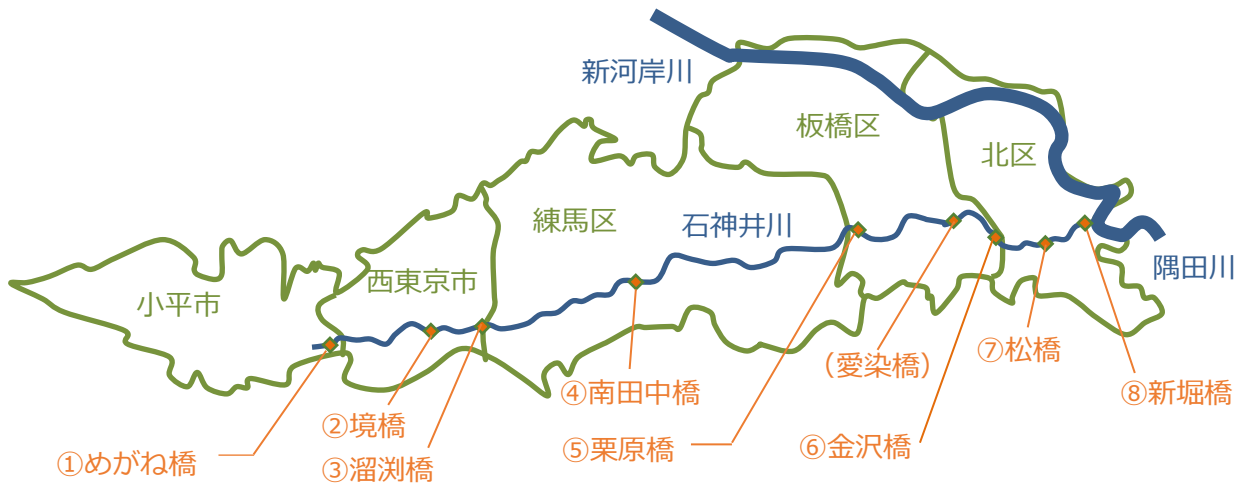
河川延長：25.2km

流域面積：61.6km²

市区名	行政面積 km ²	流域面積※ km ²	河川長さ※ km
小平市	20.51	3.8	0.7
西東京市	15.75	8.8	4.2
練馬区	48.08	28.5	11.6
板橋区	32.22	9.6	5.8
北区	20.61	3.5	2.9
小金井市	11.30	0.9	—
武蔵野市	10.98	0.7	—
豊島区	13.01	5.8	—
合 計	172.46	61.6	25.2

※ 石神井川流域豪雨対策計画(H21.11)より

石神井川と水質調査地点図



石神井川は流域全域で下水道が整備され、湧水によって水量が保たれています。上流域では流量が少ないため、川の水を採取することが困難な場合があります。

流下するに従って湧水量が増加するため、流量は多くなってきます。湧水の流入により水質は測定地点のほとんどで良好になっていますが、最下流域は潮の干満の影響を受ける感潮域のため水が停滞し、水質が悪くなる場合があります。

川の汚れの指標

① pH（水素イオン濃度）

水が酸性であるかアルカリ性であるかを示す数値で、7が中性、7より大きいとアルカリ性、小さいと酸性です。石神井川では藻類が繁茂し、光合成が盛んな地点ではpH値が高くなります。（このときDOも高くなります。）

② DO（溶存酸素量）

水中に溶けている酸素の量。魚の生息には5mg/l以上が望ましいと言われていています。水中の微生物は、汚れ（有機物）を分解する過程で酸素を消費するので、汚れた水はDOも低くなります。また、DOは川の状態（浅瀬か、藻類が多いか）によっても左右されます。

③ BOD（生物化学的酸素要求量）

微生物が水中の有機物を分解するために必要とする酸素の量で、水質汚濁の重要な指標の一つです。数値が高いほど汚れています。一般に魚の生息には5mg/l以下が望ましいとされています。

④ SS（浮遊物質）

水中に浮遊している水に溶けない物質の量。川底にヘドロとなってたまります。

⑤ 透視度

透明さの程度を表します。ガラス管状の透視度計に水を入れ、底部の標識が上から判別できる水層の高さを「度」または「cm」で表します。

⑥ 大腸菌群数

グラム陰性の無芽胞桿菌で、乳糖を分解して酸とガスを産生するすべての好気性または通性嫌気性菌の数。大腸菌群について、広く環境に存在し、土壌由来のものもあります。

(6) 合同水質調査結果

第1回 令和元年9月4日(水)

調査市区	小平市		西東京市		練馬区		板橋区	北区		環境基準 B類型
調査地点	公園北橋 (上流)	めがね橋	境橋	溜漕橋	南田中橋	栗原橋	金沢橋	松橋	新堀橋	
天候	曇	-	-	曇	曇	曇	曇	曇	曇	-
採水時間	10:00	-	-	10:22	15:20	10:15	8:58	9:05	9:35	-
水温 °C	22	-	-	21	23	22	23	24	27	-
臭気	弱藻臭	-	-	微土臭	微川藻臭	無臭	無臭	無臭	川藻臭	-
透視度	21	-	-	>100	39	86	48	32	50	-
pH	7.3	-	-	6.6	6.6	7.1	7.2	7.2	7.0	6.5以上8.5以下
DO(mg/l)	6.2	-	-	8.3	9.4	9.4	7.7	6.9	3.1	5mg/L以上
BOD(mg/l)	4.9	-	-	1.4	0.5	0.7	2.1	3.3	2.5	3mg/L以下
SS(mg/l)	14	-	-	1	9	3	9	15	10	25mg/L以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1.1 × 10 ⁶	-	-	4900	24000	110000	350000	9200	4900	5000MPN/100 mL以下
流量(m ³ /s)	-	-	-	0.122	0.739	0.913	2.262	-	-	-
備考	※1	※1	※2				※3			

※1 めがね橋は濁水のため採水できませんでした。参考に、上流の公園北橋で採水しました。

※2 境橋は濁水のため採水できませんでした。

※3 流量のみ愛染橋で測定。

網かけは環境基準を満たさなかった測定値を示す。

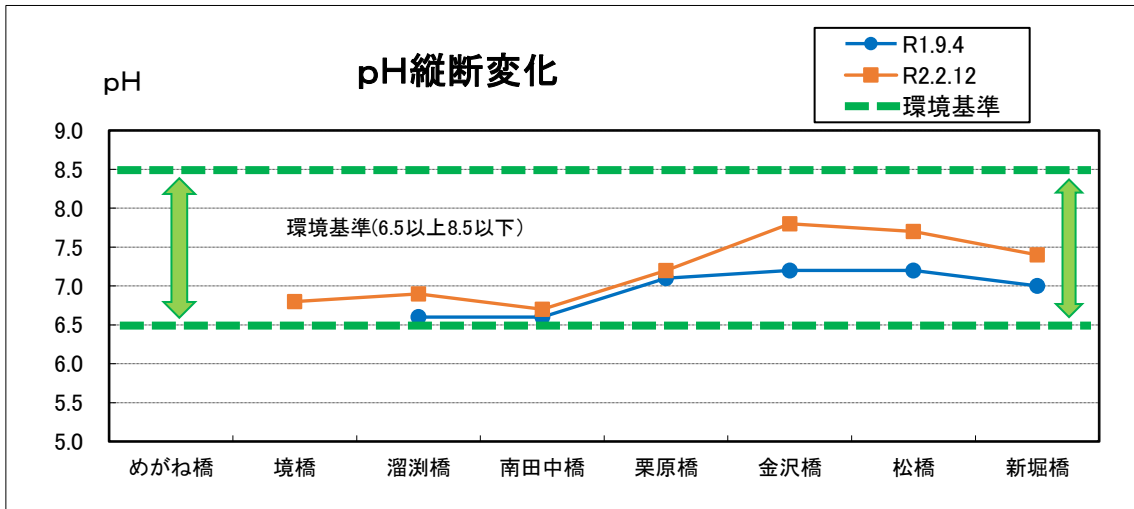
第2回 令和2年2月12日(水)

調査市区	小平市		西東京市		練馬区		板橋区	北区		環境基準 B類型
調査地点	公園北橋 (上流)	めがね橋	境橋	溜漕橋	南田中橋	栗原橋	金沢橋	松橋	新堀橋	
天候	-	-	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	-
採水時間	-	-	10:55	10:10	15:00	10:00	8:57	8:35	9:10	-
水温 °C	-	-	12	13	16	11	9	9	10	-
臭気	-	-	微下水臭	無臭	なし	なし	なし	無臭	微川藻臭	-
透視度	-	-	>100	>100	70	>100	>100	>100	>100	-
pH	-	-	6.8	6.9	6.7	7.2	7.8	7.7	7.4	6.5以上8.5以下
DO(mg/l)	-	-	10.3	10.2	9.7	11.9	12.3	10.6	9.2	5mg/L以上
BOD(mg/l)	-	-	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.9	<0.5	0.5	3mg/L以下
SS(mg/l)	-	-	<1	1	4	1	1	1	1	25mg/L以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	-	3300	3300	490	790	1100	1100	5400	5000MPN/100 mL以下
流量(m ³ /s)	-	-	0.01	0.223	0.849	0.907	1.001	-	-	-
備考	※1	※1					※2			

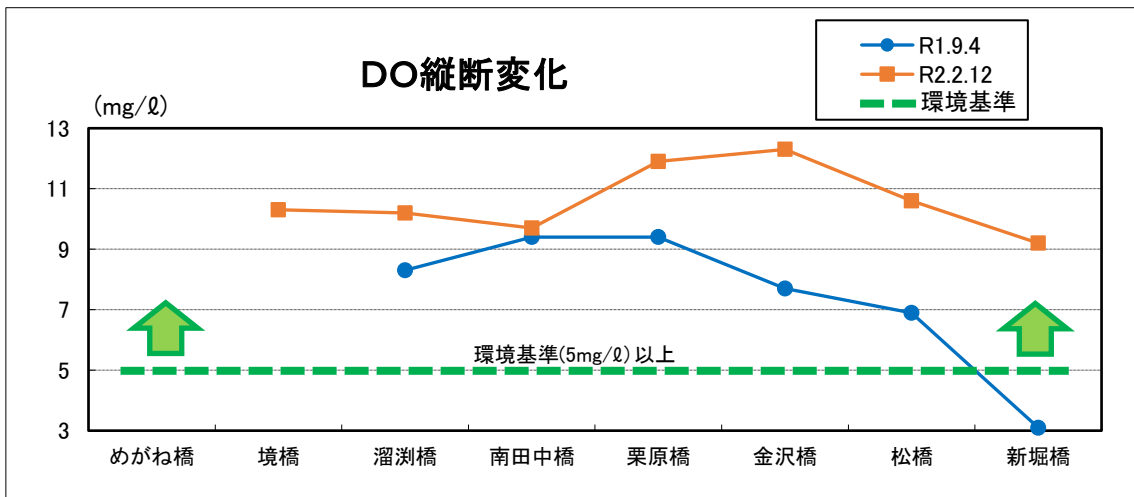
※1 めがね橋、公園北橋ともに濁水のため採水できませんでした。

※2 流量のみ愛染橋で測定。

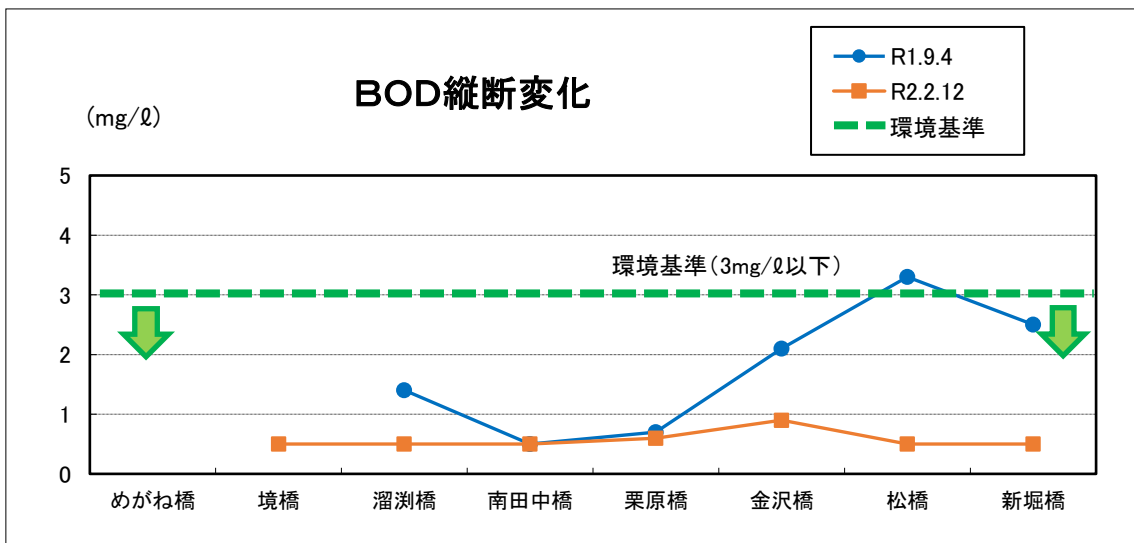
(7)測定値の縦断変化



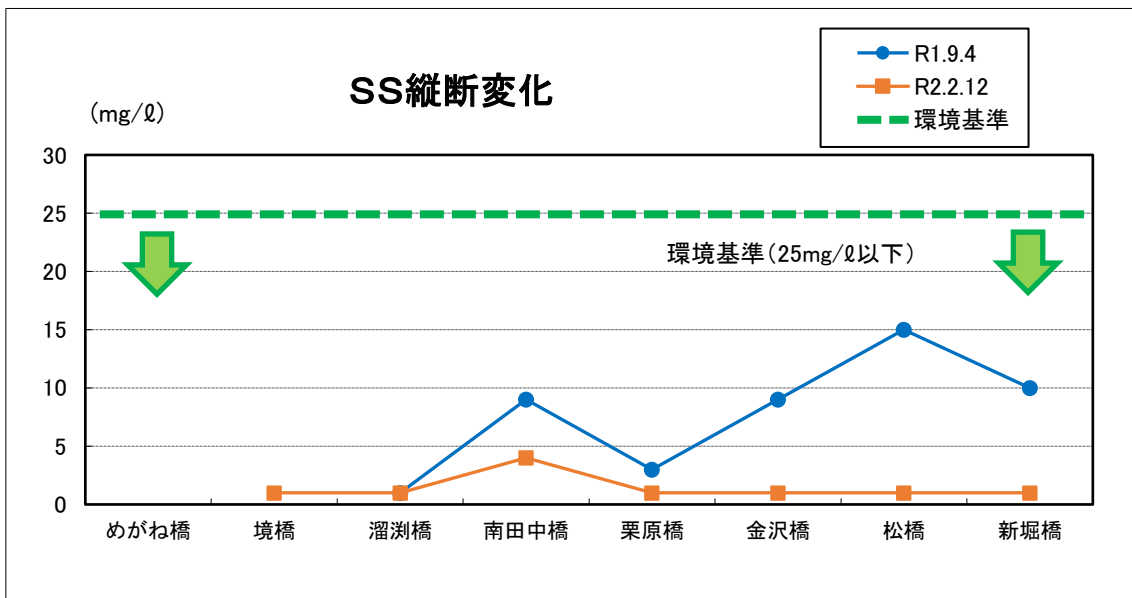
pHは全ての地点で環境基準を満たしていました。



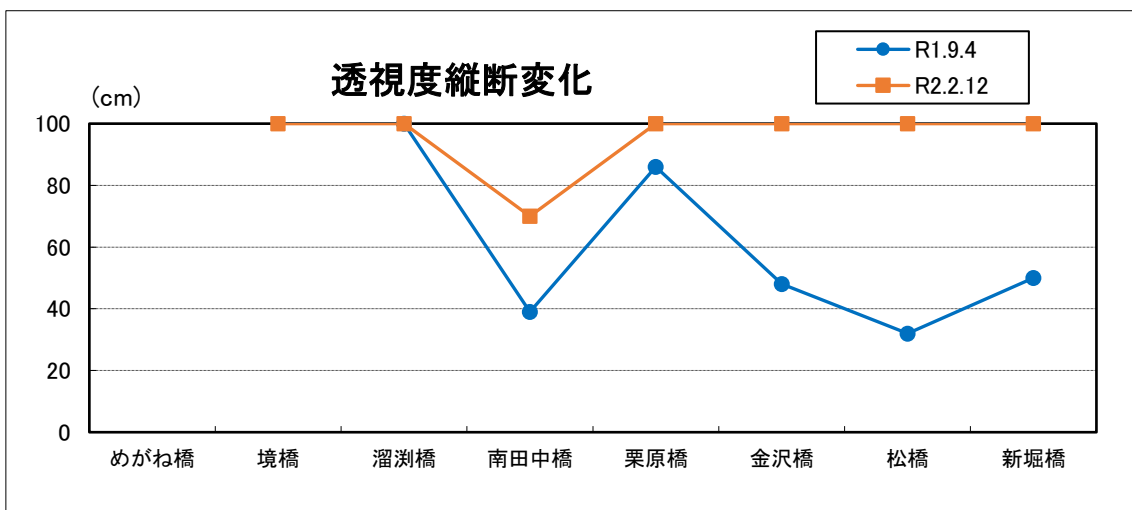
新堀橋での9月の数値原因は前日の降雨とされます。



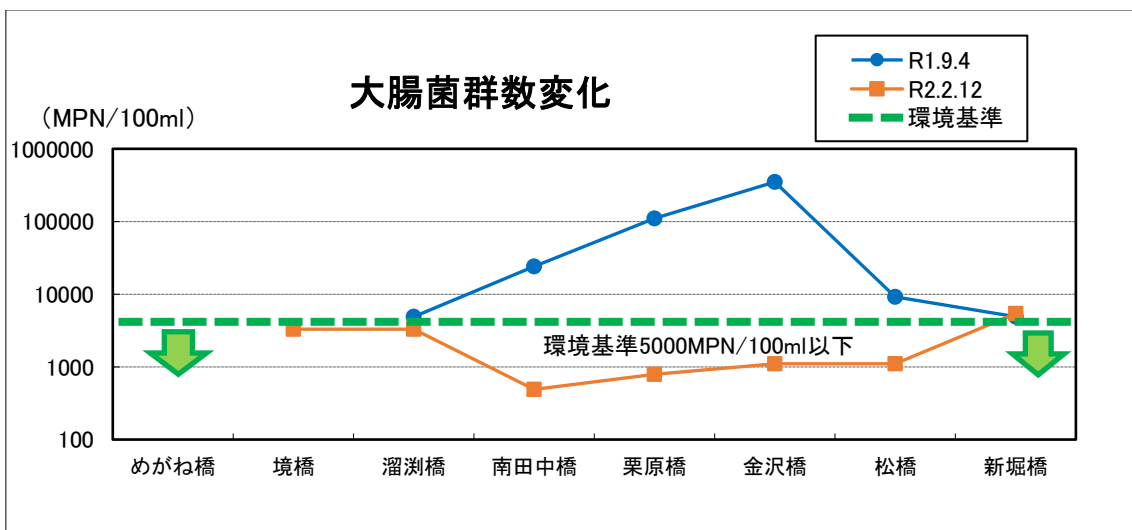
9月の松橋が環境基準値を超過しました。要因として降雨の影響が考えられます。



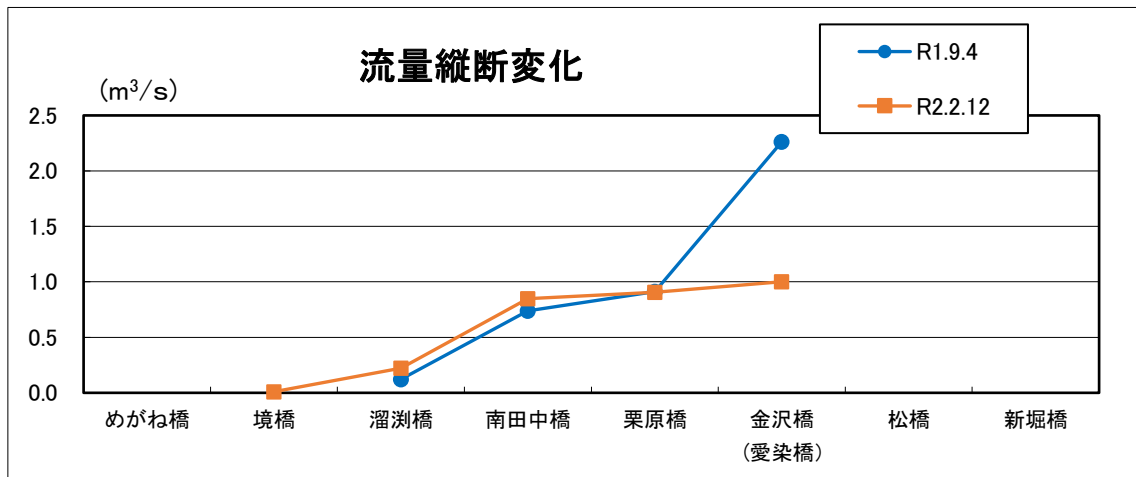
SSは全ての地点で環境基準を満たしていました。



透視度は下流側が低い傾向にあります。



9月数値の要因として、採水日前の降雨の影響が考えられます。

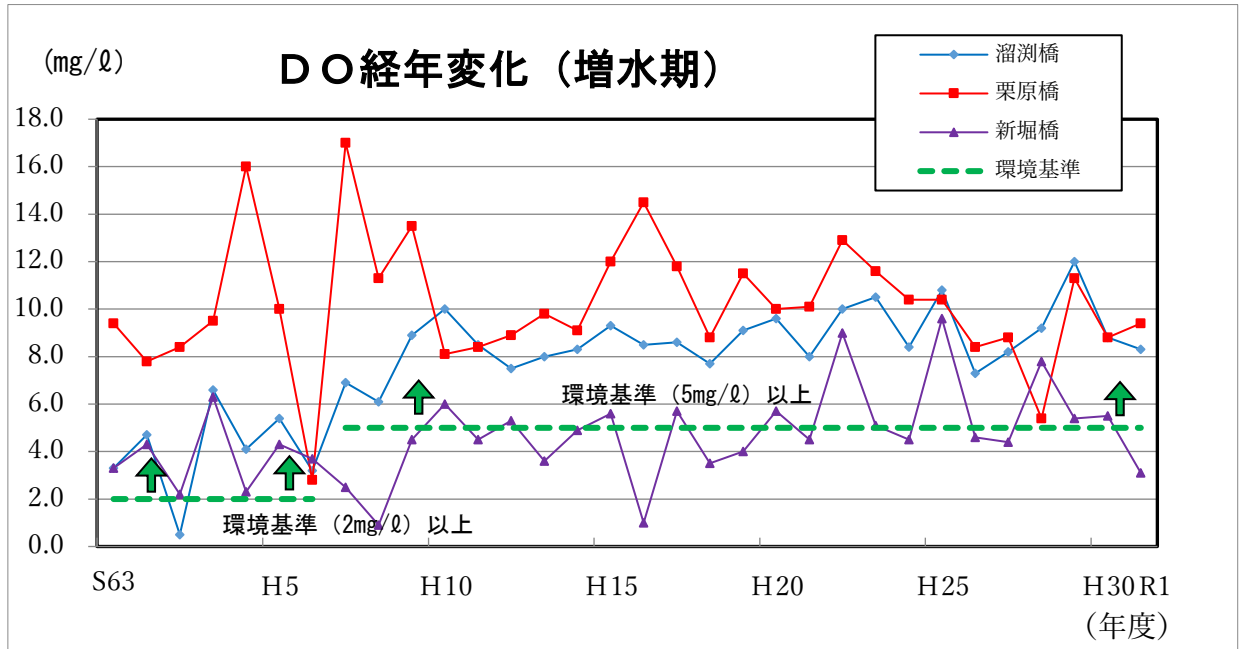


流量は例年と同程度で、下流に向けて増えています。

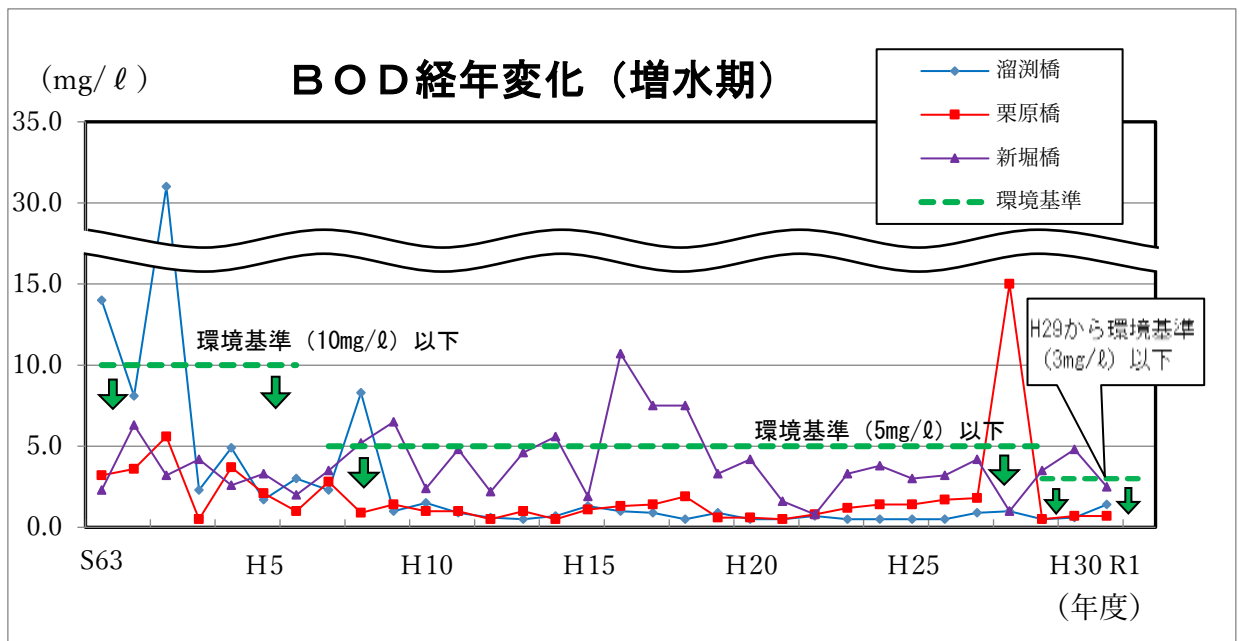
(8) DO、BODの経年変化

石神井川の水質の代表地点として、上流域は溜漕橋、中流域は栗原橋、下流域は新堀橋の3地点のDO、BOD経年変化のグラフを作成しました。なお、環境基準については、平成9年5月に環境基準がE類型からC類型に変更になり、平成29年4月にC類型からB類型に変更になりました。

(ア) 増水期

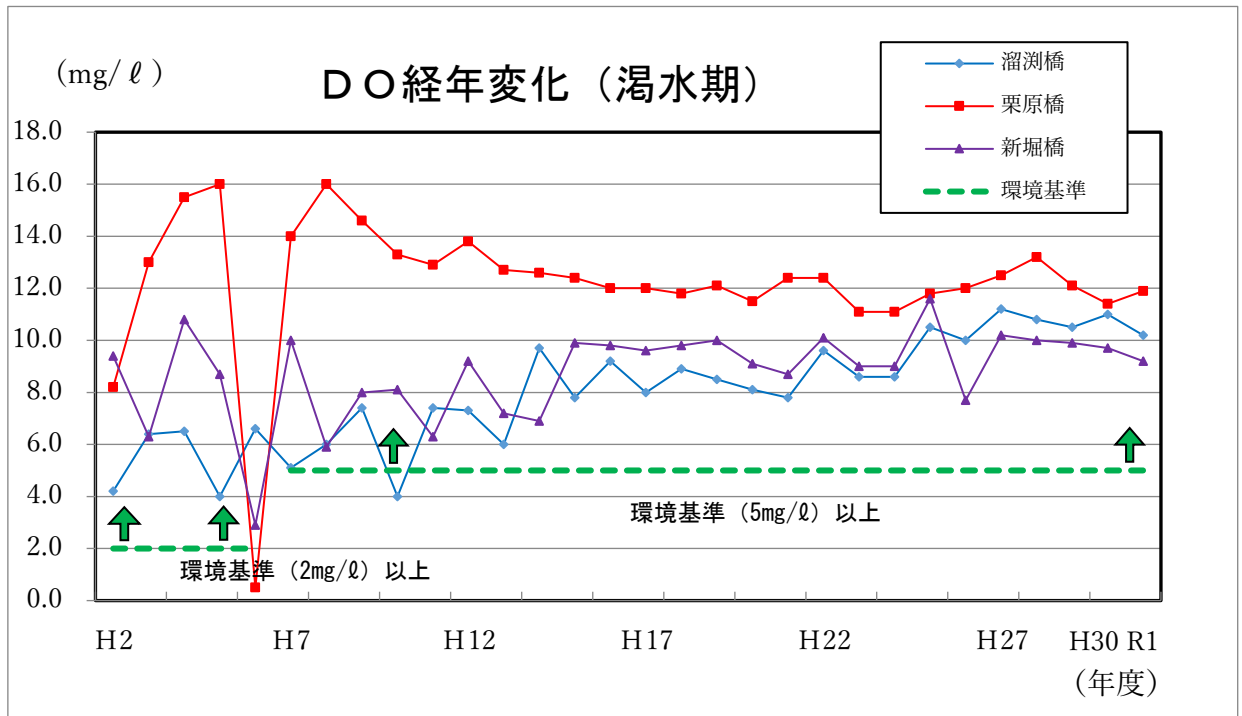


石神井川河口付近の新堀橋で、環境基準を超過している年度があります。新堀橋付近は、潮の干満の影響を受ける感潮域となるため水が滞留する傾向があることが原因と考えられます。

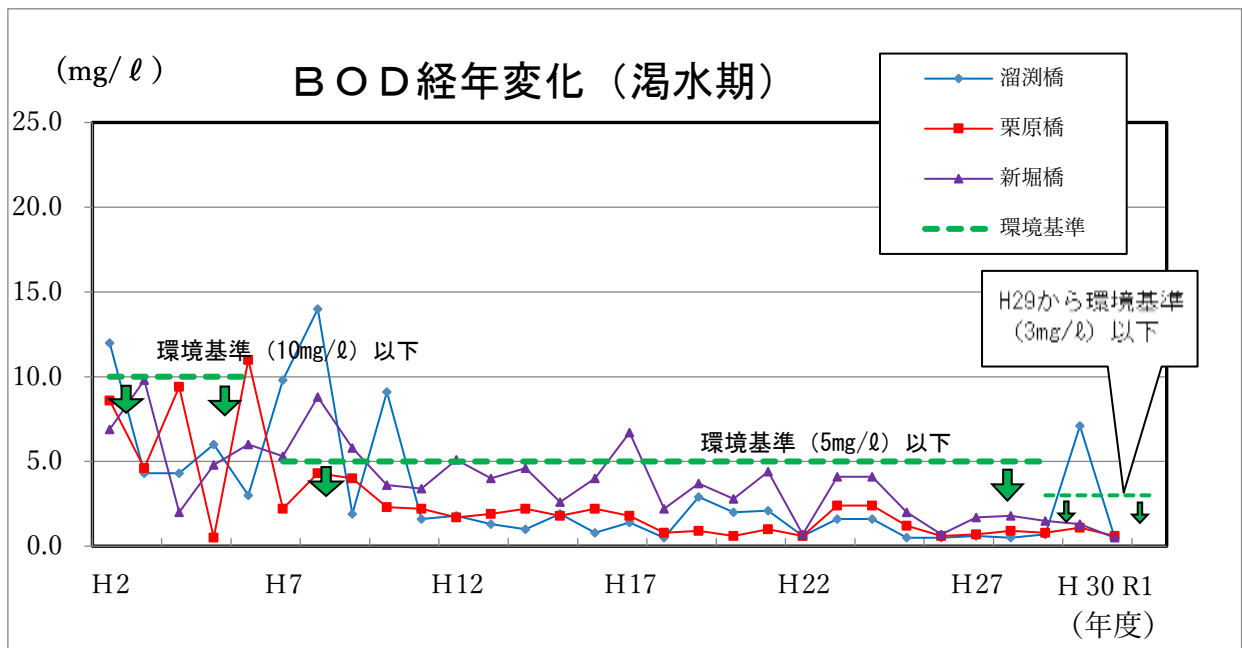


平成19年度から平成27年度まで、全ての地点で環境基準を満たしていました。平成29年4月からB類型となって環境基準が厳しくなり、平成29、30年度は新堀橋で環境基準を超過しています。

(イ) 渇水期

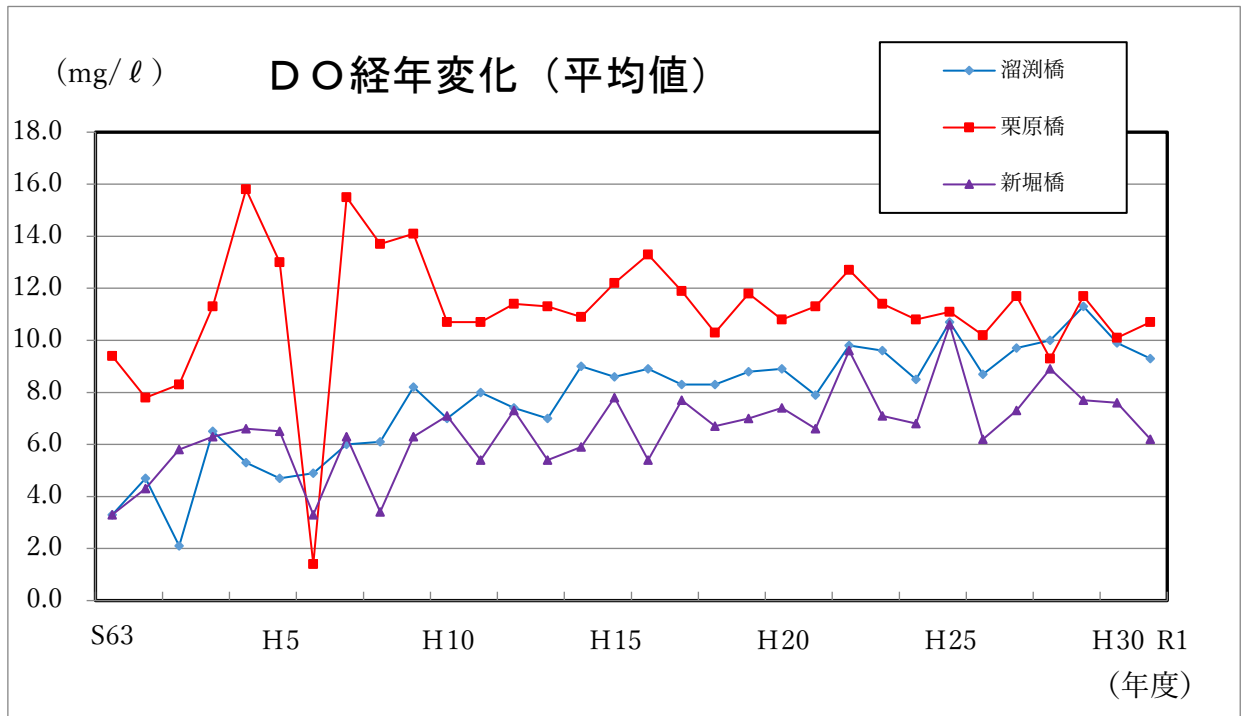


栗原橋は、地下水・湧水の流入が影響して、DOの数値が高くなっていると考えられます。

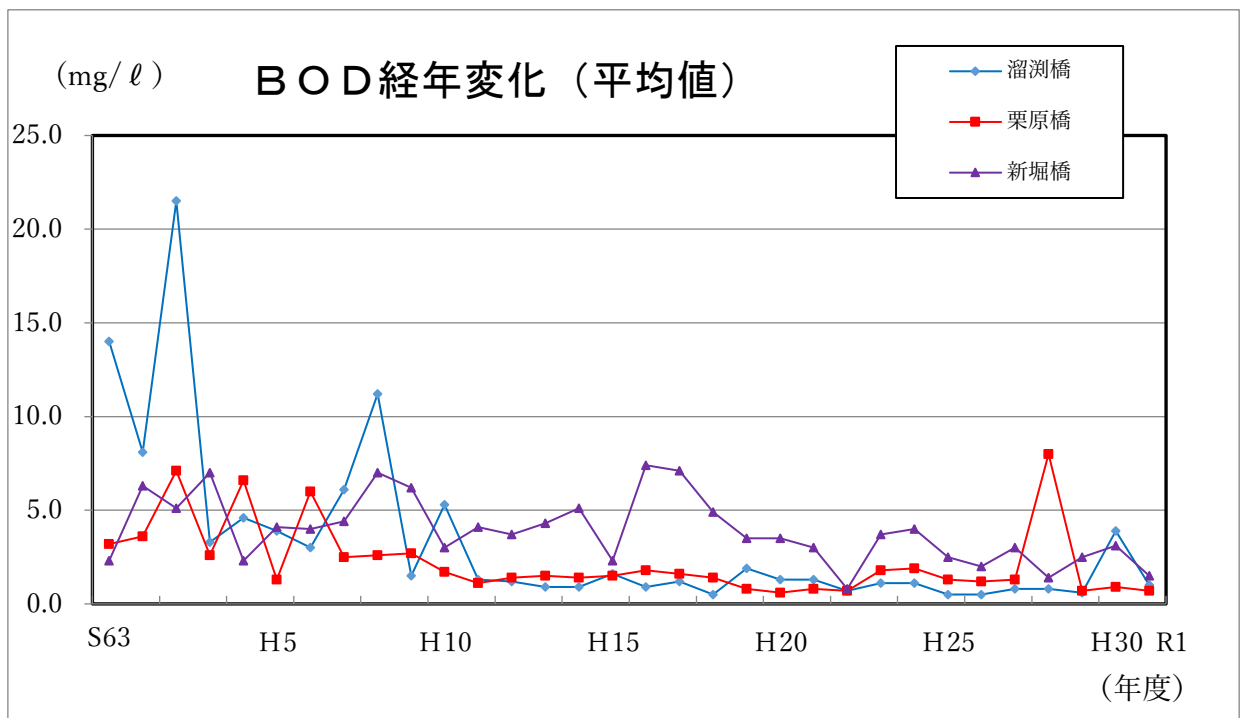


平成30年度の上流域の溜漕橋で環境基準を超過しましたが、それ以外は平成18年度から、全ての地点で環境基準を満たしています。

(ウ) 年度平均値



昭和 63 年度から、多少の増減はあるものの年々増加して水質の改善が見られます。



昭和 63 年度から、年々低下する傾向があります。これは、下水道の整備および東京湾における総量規制（COD、窒素、リン）の強化、地域住民の環境に対する意識の向上が図られたため、水質の改善が見られます。なお、降雨時はDOが低下し、BODが高くなる傾向があります。

DO経年変化

単位:mg/L

年度	溜淵橋			栗原橋			新堀橋		
	増水期	渇水期	平均值	増水期	渇水期	平均值	増水期	渇水期	平均值
S63	3.3		3.3	9.4		9.4	3.3		3.3
H1	4.7		4.7	7.8		7.8	4.3		4.3
H2	<0.5	4.2	2.1	8.4	8.2	8.3	2.2	9.4	5.8
H3	6.6	6.4	6.5	9.5	13.0	11.3	6.3	6.3	6.3
H4	4.1	6.5	5.3	16.0	15.5	15.8	2.3	10.8	6.6
H5	5.4	4.0	4.7	10.0	16.0	13.0	4.3	8.7	6.5
H6	3.2	6.6	4.9	2.8	<0.5	1.4	3.7	2.9	3.3
H7	6.9	5.1	6.0	17.0	14.0	15.5	2.5	10.0	6.3
H8	6.1	6.0	6.1	11.3	16.0	13.7	0.9	5.9	3.4
H9	8.9	7.4	8.2	13.5	14.6	14.1	4.5	8.0	6.3
H10	10.0	4.0	7.0	8.1	13.3	10.7	6.0	8.1	7.1
H11	8.5	7.4	8.0	8.4	12.9	10.7	4.5	6.3	5.4
H12	7.5	7.3	7.4	8.9	13.8	11.4	5.3	9.2	7.3
H13	8.0	6.0	7.0	9.8	12.7	11.3	3.6	7.2	5.4
H14	8.3	9.7	9.0	9.1	12.6	10.9	4.9	6.9	5.9
H15	9.3	7.8	8.6	12.0	12.4	12.2	5.6	9.9	7.8
H16	8.5	9.2	8.9	14.5	12.0	13.3	1.0	9.8	5.4
H17	8.6	8.0	8.3	11.8	12.0	11.9	5.7	9.6	7.7
H18	7.7	8.9	8.3	8.8	11.8	10.3	3.5	9.8	6.7
H19	9.1	8.5	8.8	11.5	12.1	11.8	4.0	10.0	7.0
H20	9.6	8.1	8.9	10.0	11.5	10.8	5.7	9.1	7.4
H21	8.0	7.8	7.9	10.1	12.4	11.3	4.5	8.7	6.6
H22	10.0	9.6	9.8	12.9	12.4	12.7	9.0	10.1	9.6
H23	10.5	8.6	9.6	11.6	11.1	11.4	5.1	9.0	7.1
H24	8.4	8.6	8.5	10.4	11.1	10.8	4.5	9.0	6.8
H25	10.8	10.5	10.7	10.4	11.8	11.1	9.6	11.6	10.6
H26	7.3	10.0	8.7	8.4	12.0	10.2	4.6	7.7	6.2
H27	8.2	11.2	9.7	8.8	12.5	11.7	4.4	10.2	7.3
H28	9.2	10.8	10.0	5.4	13.2	9.3	7.8	10.0	8.9
H29	12.0	10.5	11.3	11.3	12.1	11.7	5.4	9.9	7.7
H30	8.8	11.0	9.9	8.8	11.4	10.1	5.5	9.7	7.6
R1	8.3	10.2	9.3	9.4	11.9	10.7	3.1	9.2	6.2

BOD経年変化

単位:mg/L

年度	溜淵橋			栗原橋			新堀橋		
	増水期	渇水期	平均值	増水期	渇水期	平均值	増水期	渇水期	平均值
S63	14.0		14.0	3.2		3.2	2.3		2.3
H1	8.1		8.1	3.6		3.6	6.3		6.3
H2	31.0	12.0	21.5	5.6	8.6	7.1	3.2	6.9	5.1
H3	2.3	4.3	3.3	<0.5	4.6	2.6	4.2	9.8	7.0
H4	4.9	4.3	4.6	3.7	9.4	6.6	2.6	2.0	2.3
H5	1.7	6.0	3.9	2.1	0.5	1.3	3.3	4.8	4.1
H6	3.0	3.0	3.0	1.0	11.0	6.0	2.0	6.0	4.0
H7	2.3	9.8	6.1	2.8	2.2	2.5	3.5	5.3	4.4
H8	8.3	14.0	11.2	0.9	4.3	2.6	5.2	8.8	7.0
H9	1.0	1.9	1.5	1.4	4.0	2.7	6.5	5.8	6.2
H10	1.5	9.1	5.3	1.0	2.3	1.7	2.4	3.6	3.0
H11	0.9	1.6	1.3	1.0	2.2	1.1	4.8	3.4	4.1
H12	0.6	1.8	1.2	<0.5	1.7	1.4	2.2	5.1	3.7
H13	0.5	1.3	0.9	1.0	1.9	1.5	4.6	4.0	4.3
H14	0.7	1.0	0.9	0.5	2.2	1.4	5.6	4.6	5.1
H15	1.3	1.9	1.6	1.1	1.8	1.5	1.9	2.6	2.3
H16	1.0	0.8	0.9	1.3	2.2	1.8	10.7	4.0	7.4
H17	0.9	1.4	1.2	1.4	1.8	1.6	7.5	6.7	7.1
H18	0.5	0.5	0.5	1.9	0.8	1.4	7.5	2.2	4.9
H19	0.9	2.9	1.9	0.6	0.9	0.8	3.3	3.7	3.5
H20	<0.5	2.0	1.3	0.6	0.6	0.6	4.2	2.8	3.5
H21	<0.5	2.1	1.3	<0.5	1.0	0.8	1.6	4.4	3.0
H22	0.7	0.6	0.7	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7	0.8
H23	<0.5	1.6	1.1	1.2	2.4	1.8	3.3	4.1	3.7
H24	<0.5	1.6	1.1	1.4	2.4	1.9	3.8	4.1	4.0
H25	0.5	<0.5	0.5	1.4	1.2	1.3	3.0	2.0	2.5
H26	<0.5	<0.5	<0.5	1.7	0.6	1.2	3.2	0.7	2.0
H27	0.9	0.6	0.8	1.8	0.7	1.3	4.2	1.7	3.0
H28	1	0.5	0.8	15	0.9	8	1	1.8	1.4
H29	0.5	0.7	0.6	<0.5	0.8	0.7	3.5	1.5	2.5
H30	0.6	7.1	3.9	0.7	1.1	0.9	4.8	1.3	3.1
R1	1.4	<0.5	1.0	0.7	0.6	0.7	2.5	0.5	1.5

3 各市区の活動

(1) 西東京市 石神井川の生物 調査区間及び調査実施日

河川名	調査区間	調査実施日	
石神井川	東伏見橋から溜淵橋の区間	夏季	2019年7月31日(水) 9:30~12:50
		冬季	2020年1月15日(水) 9:20~13:00

調査時の水温・気温等

河川名	調査区間	調査実施日		天候	気温(℃)	水温(℃)
石神井川	東伏見橋から溜淵橋の区間	夏季	2019/7/31	晴れ	27.5	22.0
		冬季	2020/1/15	晴れ	9.0	11.5

底生生物調査結果

No.	目名	科名	和名	学名	確認個体数		水質階級	耐忍性	重要種			文献	
					夏季	冬季			環境省 RL2019	RDB 東京都 2013	外来種 リスト		
1	三岐腸目	サンカクアタマウズムシ科	ナミウズムシ	<i>Dugesia japonica</i>	1	2	os	A					
2			アメリカツノウズムシ	<i>Girardia dorotocephala</i>		1	-	-				未評価 1	
3	新生腹足目	タニシ科	ヒメタニシ	<i>Sinotaia quadrata histrica</i>	1		α m	B					
4	汎有肺目	サカマキガイ科	サカマキガイ	<i>Physa acuta</i>	30		ps	B				未評価 2	
5		ヒラマキガイ科	ヒラマキガイ属	<i>Gyraulus</i> sp.	1		-	-					
6			ヒロマキミズマイマイ	<i>Menetus dilatatus</i>	13	2	-	-				未評価 5	
7		カワコザラガイ科	カワコザラガイ	<i>Laevapex nipponica</i>	3	3	α m	B					
8	イトミミズ目	ミズミミズ科	ユリミミズ属	<i>Limnodrilus</i> sp.	11		ps	B					
9			ミズミミズ属	<i>Nais</i> sp.	1		α m	B					
10			ミズミミズ科	Naididae	6		-	-					
11	物蛭目	ヒラタビル科	ヒラタビル科	Glossiphoniidae	1		-	-					
12	物無蛭目	イシビル科	シマイシビル	<i>Dina lineata</i>	5	7	α m	B					
13		ナガレビル科	ヌマインビル	<i>Barbronia weberi</i>	2	1	-	-					
14			ナガレビル科	Salifidae	6		-	-					
15	ヨコエビ目	マミズヨコエビ科	フロリダマミズヨコエビ	<i>Crangonyx floridanus</i>	10	59	-	-				その他 3	
16	ワラジムシ目	ミズムシ科(甲)	ミズムシ(甲)	<i>Asellus hilgendorfi</i>	104	86	α m	B					
17	エビ目	ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.	100	23	-	-				4	
18		アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	12	3	ps	B				緊急 4	
19		モクズガニ科	モクズガニ	<i>Eriocheir japonica</i>	1	1	α m	B					
20	カゲロウ目(蜉蝣目)	コカゲロウ科	サホコカゲロウ	<i>Baetis sahoensis</i>	58	7	α m	B					
21			フタモンコカゲロウ	<i>Baetis taiwanensis</i>	7		-	-					
22			シロハラコカゲロウ	<i>Baetis thermicus</i>	3	97	-	-					
23			ウスイロフトヒゴカゲロウ	<i>Labobaetis atrebatinus orientalis</i>	1		-	-					
24			ウデマガリコカゲロウ	<i>Tenuibaetis flexifemora</i>		8	-	-					
25	トンボ目(蜻蛉目)	ヤンマ科	ギンヤンマ	<i>Anax parthenope julius</i>		1	α m	B					
26	トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche brevilineata</i>		73	β m	B					
27			ナミコガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche infascia</i>		5	-	-					
28			コガタシマトビケラ属	<i>Cheumatopsyche</i> sp.	10	9	-	-					
29			ウルマーシマトビケラ	<i>Hydropsyche orientalis</i>		2	os	A					
30		ヒメトビケラ科	ヒメトビケラ属	<i>Hydroptila</i> sp.	7	1	-	-					
31	ハエ目(双翅目)	ユスリカ科	ケブカエリユスリカ属	<i>Brillia</i> sp.		2	os	A					
32			ユスリカ属	<i>Chironomus</i> sp.	7		-	-					
33			エダゲヒゲユスリカ属	<i>Cladotanytarsus</i> sp.	1		α m	B					
34			ツヤユスリカ属	<i>Cricotopus</i> sp.	101		α m	B					
35			カマガタユスリカ属	<i>Cryptochironomus</i> sp.	3		α m	B					
36			エリユスリカ属	<i>Orthocladus</i> sp.	2	6	β m	B					
37			ニセケバネユスリカ属	<i>Parametrioctenus</i> sp.		29	-	-					
38			ニセヒゲユスリカ属	<i>Paratanytarsus</i> sp.	15		-	-					
39			ハモンユスリカ属	<i>Polypedilum</i> sp.	16		α m	B					
40			サワユスリカ属	<i>Potthastia</i> sp.		2	-	-					
41			ナガレツヤユスリカ属	<i>Rheocricotopus</i> sp.	4		β m	B					
42			ナガレユスリカ属	<i>Rheotanytarsus</i> sp.	9	112	α m	B					
43			ヒゲユスリカ属	<i>Tanytarsus</i> sp.	18	1	-	-					
44			ヌカユスリカ属	<i>Thienemanniella</i> sp.	2	3	-	-					
45			ニセテンマクエリユスリカ属	<i>Tvetenia</i> sp.		48	-	-					
46			ヤマトヒメユスリカ族	Pentaneurini	3		-	-					
47			ユスリカ亜科	Chironominae	16	9	-	-					
48			エリユスリカ亜科	Orthoclaadiinae	6	29	-	-					
49		ブユ科	ツノマユブユ属	<i>Eusimulium</i> sp.	6	21	-	-					
			アシマダラブユ属	<i>Simulium</i> sp.	2	6	-	-					
13目					20科		49種		40種	32種	0種	0種	5種

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2019)に従った。

水質階級、耐忍性は、「指標生物学 生物モニタリングの考え方」(森下郁子 1986)による。

A : 非耐忍性

B : 耐忍性

環境省 RL2019:環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)(環境省 2019)

該当種なし

RDB 東京都 2013:東京都の保護上重要な野生生物種(北多摩地区)(東京都 2013)

該当種なし

外来種リスト:我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(環境省・農林水産省 2016)

緊急 :緊急対策外来種 対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある。

その他 :その他の総合対策外来種

未評価 :未評価であるが国外外来生物

付着藻類調査結果

No.	分類群			種名		確認細胞数		水質階級	汚濁階級	耐濁耐性	生活様式
	綱名	目名	科名	学名		夏季	冬季				
				和名	和名						
1	藍藻綱	クロコックス目	エントフィリス科	<i>Entophysalis</i> sp.	エントフィリス	18,240	4,800	—	—	B	匍匐固着型
2	藍藻綱	ネンジュモ目	ヒゲモ科	<i>Homoeothrix janthina</i> *	ヒロドランシウ	4,800		β m-os	1	A	糸状群体型
3		ネンジュモ目	ヒゲモ科	<i>Phormidium</i> sp. *	サヤシモ	960		—	—	B	糸状群体型
4	紅藻綱	アクロエチウム目	オオシユイネ科	<i>Audouinella</i> sp.	ベニトモ		17,472	β m-os	1	A	糸状群体型
5	珪藻綱	中心目	クシオシラ科	<i>Cyclotella</i> sp.	ヒメマルケイウ	1,920		—	—	B	浮遊型
6	珪藻綱	中心目	メロシラ科	<i>Melosira varians</i>	チヤツケイウ	6,720	576	β m-os	1	A	糸状群体型
7			アナルス科	<i>Hydrosera triquetra</i>	サンカガサネケイウ		192	—	—	B	糸状群体型
8		羽状目	テイトマ科	<i>Fragilaria</i> sp.	ホビケイウ	2,880		—	—	B	帯状群体型
9		羽状目	テイトマ科	<i>Ulnaria pseudogailonii</i>	ハルケイウ	3,840	5,568	—	—	B	直立不動型
10				<i>Ulnaria ulna</i>	ハルケイウ	6,720	576	β m	2	B	直立不動型
11			ユーノチア科	<i>Eunotia</i> spp.	クシケイウ	3,840	3,648	—	—	B	匍匐固着型
12			ナビクラ科	<i>Frustulia vulgaris</i>	ヒシガケケイウ		192	os	1	A	匍匐滑走型
13			ナビクラ科	<i>Gomphonema gracile</i>	クサビケイウ	960	384	os	1	A	付着柄群体型
14				<i>Gomphonema lagenula</i>	クサビケイウ	7,680	384	—	—	B	付着柄群体型
15				<i>Gomphonema parvulum</i>	クサビケイウ	16,320	2,496	ps- β m	4	B	付着柄群体型
16				<i>Gomphonema turris</i>	クサビケイウ	960		—	—	B	付着柄群体型
17				<i>Navicula confervacea</i>	フネケイウ	8,640		β m	2	B	帯状群体型
18				<i>Navicula cryptocephala</i>	フネケイウ	2,880	768	α m- β m	3	B	匍匐滑走型
19				<i>Navicula cryptotenella</i>	フネケイウ	960	3,648	β m	2	B	匍匐滑走型
20				<i>Navicula decussis</i>	フネケイウ		192	os	1	A	匍匐滑走型
21				<i>Navicula goeppertiana</i>	フネケイウ	960		α m- β m	3	B	匍匐滑走型
22				<i>Navicula gregaria</i>	フネケイウ		384	α m- β m	3	B	匍匐滑走型
23				<i>Navicula minima</i>	フネケイウ	7,680	1,344	ps- α m	4	B	匍匐滑走型
24				<i>Navicula nipponica</i>	フネケイウ		192	β m	2	B	匍匐滑走型
25				<i>Navicula rostellata</i>	フネケイウ	960		β m-os	1	A	匍匐滑走型
26				<i>Navicula saprophila</i>	フネケイウ	2,880		—	—	B	匍匐滑走型
27				<i>Navicula seminulum</i>	フネケイウ		576	ps- α m	4	B	匍匐滑走型
28				<i>Navicula veneta</i>	フネケイウ		576	α m- β m	3	B	匍匐滑走型
29				<i>Navicula ventralis</i>	フネケイウ	3,840	768	β m	2	B	匍匐滑走型
30				<i>Neidium dubium</i>	ハスネケイウ	960		os	1	A	匍匐滑走型
31				<i>Pinnularia gibba</i>	ハネケイウ	1,920	192	α m- β m	3	B	匍匐滑走型
32				<i>Pinnularia</i> sp.	ハネケイウ	2,880	384	—	—	B	匍匐滑走型
33				<i>Sellaphora pupula</i>	エリツケケイウ	960	192	ps- β m	4	B	匍匐滑走型
34			アカナテス科	<i>Achnanthes inflata</i>	マガリケイウ		384	β m-os	1	A	付着柄単体型
35			アカナテス科	<i>Achnanthes rupestoides</i>	マガリケイウ		383	os	1	A	付着柄単体型
36				<i>Achnantheidium japonicum</i>	ツマリケケイウ		768	β m-os	1	A	付着柄単体型
37				<i>Achnantheidium subhudsonis</i>	ツマリケケイウ		3,264	—	—	B	付着柄単体型
38				<i>Cocconeis placentula</i> var.	コバンケケイウ	960	3,456	β m-os	1	A	匍匐固着型
39				<i>Planctothidium lanceolatum</i>	フリスツマリケケイウ	31,680	10,176	β m-os	1	A	匍匐固着型
40			ニツチア科	<i>Nitzschia amphibia</i>	ササハケケイウ	4,800	384	ps- β m	4	B	匍匐滑走型
41			ニツチア科	<i>Nitzschia linearis</i>	ササハケケイウ	960	1,536	β m-os	1	A	匍匐滑走型
42				<i>Nitzschia palea</i>	ササハケケイウ	1,920		ps- β m	4	B	匍匐滑走型
43				<i>Nitzschia paleacea</i>	ササハケケイウ	960		β m	2	B	匍匐滑走型
44			スレラ科	<i>Surirella angusta</i>	オオバンケケイウ	1,920	192	β m	2	B	匍匐滑走型
45	緑藻綱	クロコックス目	セネデススモ科	<i>Scenedesmus</i> sp.	イカダモ	7,680		—	—	B	浮遊型
46	緑藻綱	カトフォロ目	カトフォロ科	<i>Cloniophora</i> sp.	クロニオフォ	27,840		—	—	B	糸状群体型
47		カトフォロ目	カトフォロ科	<i>Stigeoclonium</i> sp.	キヌストロ	1,747,200		—	—	B	糸状群体型
48				Chaetophoraceae gen. sp. (basal cell)	カトフォロ科(基部細胞)	78,720	40,512	—	—	B	匍匐固着型
49		サヤシロ目	サヤシロ科	<i>Oedogonium</i> sp.	サヤシロ	6,720	576	—	—	B	糸状群体型
50		ホシシロ目	ホシシロ科	<i>Spirogyra</i> sp.	アオシロ	2,880		—	—	B	糸状群体型
51		ホシシロ目	ツツミモ科	<i>Closterium</i> sp.	ミカヅキモ	960		—	—	B	浮遊型
52			ツツミモ科	<i>Cosmarium</i> sp.	ツツミモ	960		—	—	B	浮遊型
総細胞数 (cells/cm ²)						2,027,520	107,135				
沈澱量 (ml/100m ³)						2.3	2.2				
7 綱			14 目		24 科		52 種		40 種		34 種

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2019)に従った。

※:糸状体数

水質階級:「水生生物相調査解析結果報告書」(日本の水をきれいにする会 1980)

- Os :貧腐水性
- β m :ベータ中腐水性
- α m :アルファ中腐水性
- ps :強腐水性
- :記載なし

汚濁階級:「水生生物相調査解析結果報告書」(日本の水をきれいにする会 1980)

- 1 :貧腐水性
- 2 :ベータ中腐水性
- 3 :アルファ中腐水性
- 4 :強腐水性

耐感性:「淡水珪藻生態図鑑」(内田老鶴圃 渡辺 仁治 2005)

- A :好清水性種
- B :好汚濁性種

生活様式(付着強度):「付着珪藻群落の変動機構」(月刊海洋、27、591-596. 河村知彦 1995)

- 匍匐固着型 :匍匐固着型(極めて強い付着力)
- 付着柄単体型 :付着柄単体型(強い付着力)
- 直立不動型 :直立不動型(比較的弱い付着力)
- 帯状群体型 :帯状群体型(比較的弱い付着力)
- 匍匐滑走型 :匍匐滑走型(弱い付着力)
- 糸状群体型 :糸状群体型(中心目:弱い付着力)
- 浮遊型 :浮遊型(弱い付着力)

魚類調査結果

No.	目名	科名	和名	学名	確認個体数		重要種		外来種リスト
					夏季	冬季	環境省 RL2019	RDB 東京都 2013	
1	コイ目	コイ科	アブラハヤ	<i>Phoxinus lagowskii steindachneri</i>	96	35		VU	
2			タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i>		5			
3		ドジョウ科	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	27	18	NT		
4			ヒガシシマドジョウ	<i>Cobitis</i> sp. BIWAE type C	6	8		VU	
5	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ	<i>Oryzias latipes</i>		20	VU	CR+EN	
6	スズキ目	ハゼ科	旧トウヨウシノボリ類	<i>Rhinogobius</i> sp. OR morphotype unidentified	25	7			
		3 目	4 科	6 種	4 種	6 種	2 種	3 種	0 種

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2019)に従った。

環境省 RL2019: 環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)(環境省 2019)

VU : 絶滅危惧 II 類 絶滅の危険が増大している種

NT : 準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

RDB 東京都 2013: 東京都の保護上重要な野生生物種(北多摩地区)(東京都 2013)

CR+EN: 絶滅危惧 I 類 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの

VU : 絶滅危惧 II 類 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

外来種リスト: 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(環境省・農林水産省 2016)

該当種なし

生物学的な水質判定結果

項目	判定方法	調査時期	算出結果	判定結果
底生動物	生物指数法 (Beck-Tsuda 法)	冬季(H29.1)	13	やや汚染
		夏季(H29.8)	10	かなり汚染
		冬季(H30.1)	18	やや汚染
		夏季(H30.7)	14	やや汚染
		冬季(H31.1)	16	やや汚染
		夏季(R1.7)	19	やや汚染
		冬季(R2.1)	16	やや汚染
	汚濁指数法 (Pantleu.Buck の汚濁指数法)	冬季(H29.1)	2.7	α 中腐水性(汚れた水)
		夏季(H29.8)	3.2	α 中腐水性(汚れた水)
		冬季(H30.1)	2.5	β 中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(H30.7)	2.6	α 中腐水性(汚れた水)
		冬季(H31.1)	2.6	α 中腐水性(汚れた水)
		夏季(R1.7)	3.1	α 中腐水性(汚れた水)
		冬季(R2.1)	2.7	α 中腐水性(汚れた水)
付着藻類	汚濁指数法 (Pantleu.Buck の汚濁指数法)	冬季(H29.1)	1.8	β 中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(H29.8)	1.8	β 中腐水性(少し汚れた水)
		冬季(H30.1)	1.7	β 中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(H30.7)	1.6	β 中腐水性(少し汚れた水)
		冬季(H31.1)	1.6	β 中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(R1.7)	1.9	β 中腐水性(少し汚れた水)
		冬季(R2.1)	1.7	β 中腐水性(少し汚れた水)
	有機汚濁指数 (DAI _{po} 値)	冬季(H29.1)	45.2	β 中腐水性
		夏季(H29.8)	63.6	α 貧腐水性
		冬季(H30.1)	47.7	β 中腐水性
		夏季(H30.7)	61.2	α 貧腐水性
		冬季(H31.1)	55.2	α 貧腐水性
		夏季(R1.7)	47.5	β 中腐水性
		冬季(R2.1)	52.0	α 貧腐水性

まとめ

底生動物は、フロリダマミズヨコエビ、ギンヤンマ等、13目20科49種が確認され、これまでに確認されていないヒメタニシ、モクズガニ、ヒル類数種、ユスリカ類数種が新たに確認された。

付着藻類は、ベニイトモやキヌミドロ等の7綱14目24科52種が確認された。

魚類は、アブラハヤ、ドジョウ、ミナミメダカ等の3目4科6種が確認され、これまでに確認されていないタモロコが新たに確認された。

確認された水生生物は、都市域の河川に普通に見られる種である。

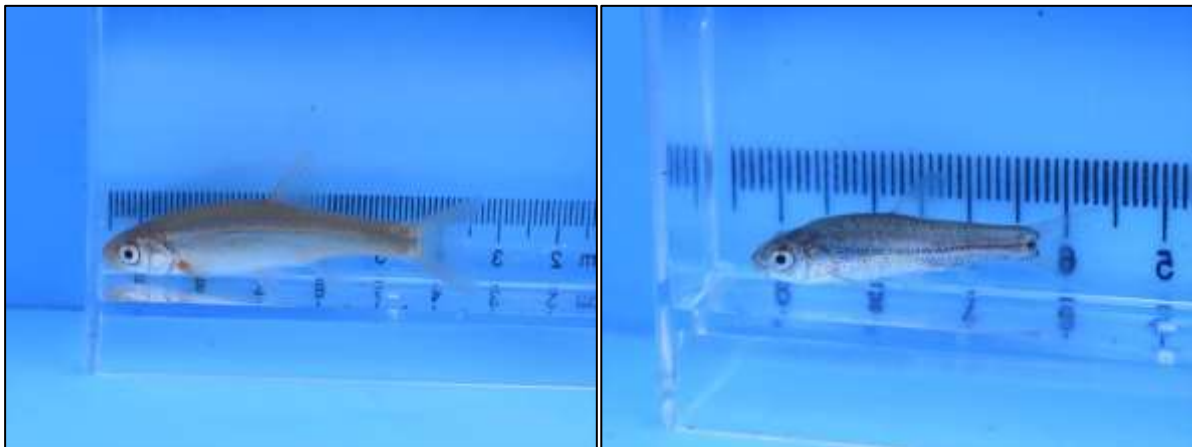
また、底生動物、付着藻類による総合的な水質判定結果は、 $\alpha m \sim \beta m$ （汚れている～少し汚れている）の範囲であると判定され、都市域における通常の河川の水質状況を反映していると考えられる。

これまでの3カ年の調査結果により確認された底生生物相、付着藻類相、魚類相に関しては、著しい変化はみられず、生物相としては、概ね安定していると考えられるが、昨年度確認された底生生物の重要種であるオナガサナエやマメシジミ類の一種は、確認されなかった。

重要種は環境の変化に左右されやすく、継続的な生息確認が重要であると考えられること、今後も新たな重要種の生息が確認される可能性があることから、次年度以降も同様の調査を継続して実施し、生物相の把握に努めることで、今後の河川管理に有用なデータが得られるものと考えられる。

アブラハヤ

タモロコ



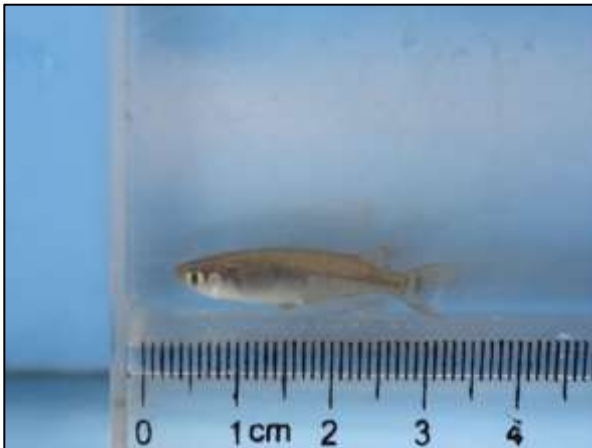
ドジョウ



ヒガシシマドジョウ



ミナミメダカ



旧トウヨシノボリ類



(2) 練馬区 石神井川の生物調査結果

調査地：山下橋～長光寺歩道橋

天候：晴れ

調査日時：2019年 11月 5日 (火)

気温：15.5℃

前降雨日：2019年 11月 3日 (日)

風速：1.5m/s

分類	No.	種名	個体数	
昆虫類	1	セイヨウミツバチ	3	
	2	オンブバッタ	1	
	3	ヒメアカタテハ	1	
	4	アキアカネ	1	
環形動物	1	ナガミミズ目sp.	1	
	2	シマイシビル	3	
魚類	1	アブラハヤ	28	
	2	ヒガシシマドジョウ	3	
	3	モツゴ	1	
甲殻類	1	ヌマエビ科sp.	32	
爬虫類	1	ミシシッピアカミミガメ	1	
鳥類	No.	種名	個体数	確認
	1	ヒヨドリ	1	C
	2	ワカケホンセイインコ	1	C
	3	コサギ	1	V
	4	メジロ	1	C
	5	ハシブトガラス	1	C
	6	シジュウカラ	1	C
	7	ハクセキレイ	1	C、V
	8	カルガモ	15	V
	9	ジョウビタキ	1	C
	10	オナガ	10	C、V
	11	カワセミ	1	V
	12	ハシボソガラス	1	C
	13	カワウ	1	V
14	キセキレイ	1	V	
植物	No.	種名	花・実の有無	
	1	ジュズdam	実	
	2	オオイヌタデ		
	3	セリ		
	4	オオクサキビ	実	
	5	イヌビエ	実	
	6	ナガバギシギシ		
	7	ギシギシ	実	
	8	メリケンガヤツリ		
	9	キツネノボタン		
	10	ヘビイチゴ		
	11	アイノコイトモ		
	12	ヒガンバナ		
	13	クコ		
	14	スイセン		
	15	オオカワヂシャ		
	16	オオカナダモ		
	17	シャクチリソバ	花	
	18	オランダガラシ		
	19	ヒメツルソバ	花	
	20	イネ科sp.		
	21	セイタカアワダチソウ	花	
	22	アメリカイヌホオズキ	つぼみ	
	23	ヨシ	実	
	24	ヒルザギツキミソウ		
	25	マルバヤナギ		
	26	カワヤナギ		
	27	オノエヤナギ		
	28	ジャヤナギ		
	29	ヨモギ		
30	オギ	実		

分類	No.	種名	花・実の有無
植物	31	ヤマゲワ	
	32	セイバンモロコシ	実
	33	オオブタクサ	花
	34	ツユクサ	つぼみ
	35	オシロイバナ	花
	36	コムラサキ	実
	37	イタドリ	
	38	ヒナタイノコツチ	
	39	ノビル	
	40	ハキダメギク	花
	41	アメリカスミレサイシン	
	42	アカメヤナギ	
	43	イモカタバミ	
	44	ドクダミ	
	45	オヒシバ	実
	46	アメリカセンダングサ	つぼみ
	47	オオイヌノフグリ	
	48	コゴメイ	
	49	ウチワゼニクサ	
	50	ミドリハカタカラクサ	
	51	アリタソウ	花
	52	ヤナギハナガサ	
	53	ユズ	
	54	ムクゲ	
	55	モミジバズカケノキ	
	56	ムクノキ	
	57	コセンダングサ	花
	58	サンゴジュ	
59	トウネズミモチ		
60	アカメガシワ		
61	ジャノヒゲ		
62	クスノキ		
63	エノキ		
64	トキワサンザシ属sp.		
65	シュロ		
66	カントウヨメナ	花	
67	ヤブマオ		
68	タンポポ属sp.		

※鳥類の凡例は S(さえずり)C(地鳴き)V(目視) です。

(3)板橋区 石神井川生物調査結果

魚類生息調査(平成 31年度)

河川名	調査地点名	調査実施日	天候	気温(°C)	水温(°C)
石神井川	① 久保田橋付近	2019/7/25(木) 9:00~11:30	晴れ	27.5	24.0
	② 緑橋付近	2019/7/25(木) 12:30~15:30	晴れ	30.5	24.5

地点別一覧

No.	目名	科名	種名	石神井川		合計	環境省 RL 2019	東京都 RDB 2013 区部	外来種	
				① 久保田橋 付近	② 緑橋 付近					
1	コイ目	コイ科	コイ		1	1				
2			アブラハヤ		59	59		VU		
3			ウグイ		1	1				
4			モツゴ	5	5	10				
5			タモロコ		1	1				
6			ドジョウ科	ドジョウ	1	1	2	NT		
7	ヒガシシマドジョウ	3		2	5		VU			
8	ナマズ目	ギギ科	ギバチ	1	1	1	VU	CR		
	2目	3科	8種	種類数計	4	7	8	2	3	0
				個体数計	10	70	80			

・個体数計において“100<”は“100”、“20<”は“20”として加算。

・種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 2018」に従った。

・「環境省RL2018」: 環境省レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)2018年

VU: 絶滅危惧Ⅱ類

絶滅の危険が増大している種

NT: 準絶滅危惧

現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

・「東京都RL2013区部」: レッドデータブック東京2013~東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版~ (2014年3月)

CR: 絶滅危惧ⅠA類

ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

VU: 絶滅危惧Ⅱ類

現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、

近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

留: 留意種

現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、いずれかの理由で留意が必要とされるもの

・外来種は以下に従った。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」環境省. に指定された種(2017)。特定外来生物

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」環境省及び農林水産省. に指定された種(2016)



アブラハヤ



ギバチ

◎魚類生息調査(経年変化)

石神井川①久保田橋付近

No.	種名	H14~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	環境省	東京都	外来種
1	コイ	○														
2	オイカワ	○	1		7											
3	アブラハヤ		5		12			3		1	3	7				VU
4	マルタ								3							留
5	ウグイ						1			1	1					
6	モツゴ	○									1		5			
7	タモロコ	○					1				2	3				
8	ウグイ亜科(属)							1								
9	ドジョウ	○	4	11			2	3				52	1	NT		
10	ヒガシマドジョウ*2										3	3	3			VU
11	ギバチ(属)*3		2					1				100<	1	VU		CR
12	ミナミメダカ	○									1			VU		CR+EN
13	旧トウヨシノポリ類*4		1	1			1									
14	ヨシノポリ属							2								
	種類数合計	6	5	2	2	0	4	5	1	2	6	5	4	3	5	0

石神井川②緑橋付近

No.	種名	H14~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	環境省	東京都	外来種
1	コイ	○				1				1			1			
2	キンブナ	○												VU		CR+EN
3	フナ属(含金魚)	○	1			1					1					
4	ダニオ亜科	○														
5	オイカワ		1									2				
6	アブラハヤ	○	52				13	100<	4	20<	15	100<	59			VU
7	ウグイ	○											1			
8	モツゴ	○	5	6		2	9	2		1	5		5			
9	タモロコ										1	6	1			
10	ドジョウ	○	10	22	1	7	7	6	2		9	4	1	NT		
11	ヒガシマドジョウ*2							1	1		3	4	2			VU
12	ギバチ(属)*3	○	1	3		10		1	2	1	3	6		VU		CR
13	ミナミメダカ										2			VU		CR+EN
14	旧トウヨシノポリ類*4	○	1	1												
15	ヨシノポリ属	○														
	種類数合計	11	7	4	1	5	3	5	4	4	9	5	7	4	5	0

○: 過去調査において出現の記録があり。 H21年以降の数値は確認個体数

*1) 過年度調査ではウナギとして記載あり

*2) 過年度調査ではシマドジョウとして記載あり

*3) 平成17年はギバチ属として表記

*4) 旧トウヨシノポリ類の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 2018」に従った。 過年度調査ではトウヨシノポリとして記載あり

環境省:「環境省RL2019」:環境省レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)2019年

EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧

東京都:「東京都RL2013区部」:レッドデータブック東京2013~東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版~(2014年3月)

CR:絶滅危惧IA類 CR+EN:絶滅危惧I類 VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 留:留意種

・外来種は、以下に従った。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」環境省. に指定された種(2017)

特:特定外来生物:外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」環境省及び農林水産省に指定された種(2016)

重:重点対策外来種 甚大な被害が予想されるため、対策の必要性が高い

・種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 2018」に従った。

◎底生動物生息調査

No.	目名	科名	種名	学名	石神井川		合計	環境省 RL 2019	東京 都 RDB 2013 区部	外 来 種	
					① 久保 田橋 付近	② 緑橋 付近					
1	有棒状体綱	三岐腸目	サンカクアタマウズムシ科	アメリカツノウズムシ	<i>Girardia dorocephala</i>	1	3	4			
2	腹足綱	汎有肺目	モノアラガイ科	モノアラガイ属	<i>Radix</i> sp.	3	17	20			
3	ミミズ綱	ツリミミズ目	ヒモミミズ科	ヤマトヒモミミズ	<i>Biwadriulus bathybates</i>	1	1	2			
4			ツリミミズ科	ツリミミズ科	Lumbricidae	1	1				
5	ヒル綱	吻蛭目	ヒラタビル科	ハバヒロビル	<i>Alboglossiphonia lata</i>	1	2	3			
6				ヌマビル	<i>Helobdella stagnalis</i>	1	2	3			
7		吻無蛭目	イシビル科	シマイシビル	<i>Dina lineata</i>	10	11	21			
8				ナガレビル科	ヌマイシビル	<i>Barbronia weberi</i>	1	1			
9	軟甲綱	ヨコエビ目	マミズヨコエビ科	フロリダマミズヨコエビ	<i>Orangonyx floridanus</i>	4	6	10			
10				ワラジムシ目	ミズムシ科 (甲)	ミズムシ (甲)	<i>Asellus hilgendorfi</i>	2	9	11	
11				ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.	111	37	148		
12				モクズガニ科	モクズガニ	<i>Eriocheir japonica</i>	2	2			留
13	昆虫綱	カゲロウ目 (蜉蝣目)	コカゲロウ科	サホコカゲロウ	<i>Baetis sahoensis</i>	1	1				
14					ウスイロフトヒゲコカゲロウ	<i>Labiobaetis atrebatinus orientalis</i>	2	2			
15			カメムシ目 (半翅目)	アメンボ科	アメンボ	<i>Aquarius paludum paludum</i>	1	2	3		
16					ヒメアメンボ	<i>Gerris latiaabdominis</i>	1	2	3		
17		ハエ目 (双翅目)	チョウバエ科	チョウバエ科	Psychodidae	1	1				
18			ユスリカ科	ユスリカ属	<i>Chironomus</i> sp.		1	1			
					種類数計	17	12	18	0	1	0
					個体数系	144	93	237			

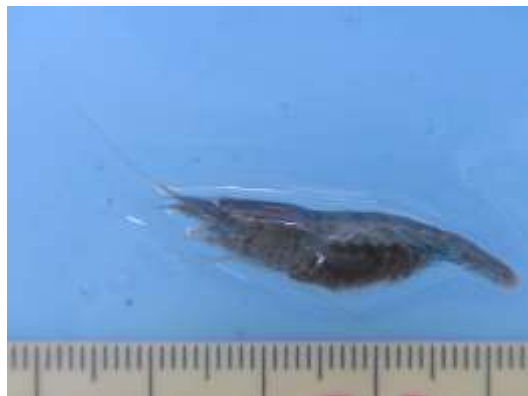
注) 種数の合計は単純集計

・「環境省RL2019」：環境省レッドリスト (絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト) 2019年
該当種無し

・「東京都RL2013区部」：レッドデータブック東京2013～東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) 解説版～ (2014年3月)
昆虫類は地域区分ごとの情報量の差が大きく、評価できない地域が多くあるため、区部、北多摩、南多摩、西多摩の4地域区分に加えて、本土部全体のランクをつけている。
留：留意種 現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、いずれかの理由で留意が必要とされるもの (理由本文を要約)

・外来種は以下に従った。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」環境省. に指定された種 (2017)。特定外来生物
「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」環境省及び農林水産省. に指定された種 (2016)



カワリヌマエビ属



モクズガニ

(4) 北区 魚類生息調査

	調査日	調査項目	調査方法	調査場所
第1回	9月12日	魚類生息状況	歩いての投網・手網	石神井川 石神井川もみじ緑地ワンド
第2回	9月30日	魚類生息状況	船からの投網	石神井川

番号	目名	科名	標準和名	石神井川		合計	備考	
				石神井川	もみじ緑地ワンド			
1	コイ	コイ	タモロコ		8	8	国内移殖種	
2			モツゴ		11	11		
3			アブラハヤ	3	44	47	国内移殖種*	
4			マルタ	2		2		
5			カワムツ		8	8	国内移殖種*	
6			オイカワ	1	101	102		
7			ギンブナ		10	10		
8			コイ		2	2		
9			ドジョウ	ドジョウ	7	35	42	
10				シマドジョウ		4	4	国内移殖種*
11	ダツ	メダカ	メダカ*	2		2	国内移殖種*	
12	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	2		2	特定外来種	
13			グッピー		41	41	外来種	
14	スズキ	スズキ	スズキ	2		2		
4目5科14種			種類数	7	10	14		
			個体数合計	19	264	283		

※国内他水域からの人為的放流の可能性が高い

*東京都では野生個体群が絶滅状態なので、人為的な放流と思われる



ワンド調査の様子（石神井川もみじ緑地ワンド）



船からの投網

4 石神井川の整備状況

石神井川

■概要

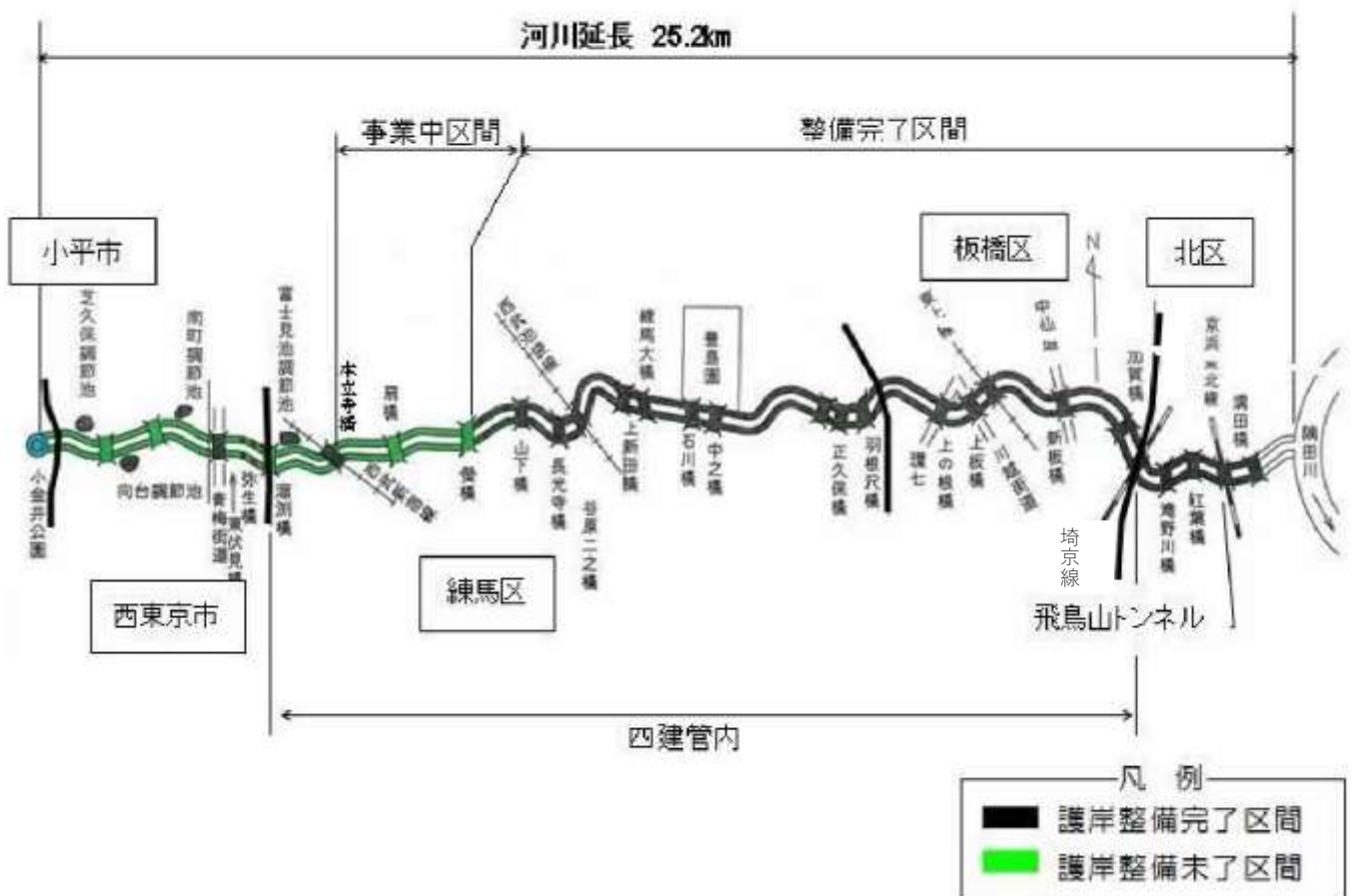
石神井川は、小平市内にその源を發し、西東京市を経て、当所管内の練馬区・板橋区を流下し、北区内で隅田川に合流しています。流域面積は61.6平方キロメートル、総延長は25.2kmであり、都内の中小河川としては比較的大きな規模の河川です。このうち当所管内はJR埼京線から溜漕橋までの区間17.4kmで石神井川の大部分を占めています。

石神井川などの都内の中小河川では、都市化の進展に伴い流域の保水・遊水機能が低下したことから、流域に降った大量の雨水が河川に流れ込んで発生する「都市型水害」が頻発しています。また、近年では地球温暖化の影響とも言われている集中豪雨も毎年のように発生しています。

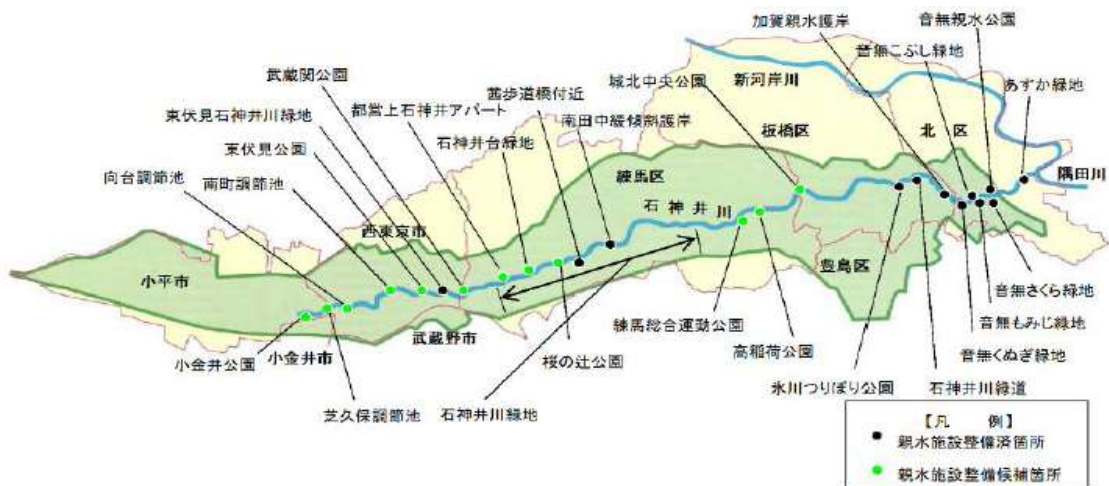
東京都では、こうした水害から都民の生命と財産を守るため、1時間あたり50mmの降雨により生ずる洪水を安全に流すため、川幅を広げたり川底を深くする整備を進めています。

石神井川の整備は、これまでに下流部区間(溝田橋～堂橋)が完了しており、現在は中流部に位置する練馬区内の蛸橋から本立寺橋の区間で、護岸整備などを進めています。

石神井川管内図



東京都 建設局 第四建設事務所ホームページより



第4章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 (河川工事の目的、種類および施行の場所)

1時間あたり75mm規模の降雨に対応するため、流域内で実施される河川への雨水流出抑制対策（1時間あたり約10mm規模の降雨に相当する流域対策）の効果を見込んだうえで、河川を流れる洪水に対処することとし、以下の整備を実施する。

- ①河道拡幅、河床掘削、自然環境に配慮した整備
- ②調節池の整備

また、高潮対策対象区間においては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだ時に発生する高潮（A.P.+5.1m）に対応できるようにすることを目的とし、以下の整備を実施する。

- ③防潮堤の整備
- ④耐震対策

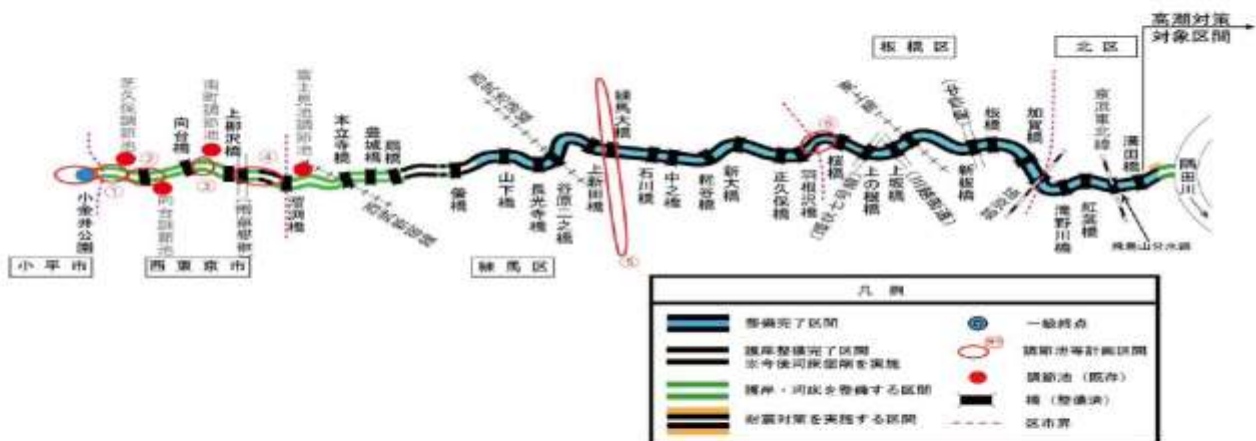


図 4-1 石神井川河川整備箇所図

なお、石神井川流域に整備済みの河川管理施設は、整備計画期間（概ね30年）において、老朽化等による機能低下が懸念されるため、施設の改良等を行うとともに、堤防等の質的整備を実施する等、必要に応じて適切な措置を講じる。

河川整備の目標

石神井川では、洪水や地震、高潮に対する安全性を向上すると共に、生態系に配慮した川づくりや、水辺に親しめる川づくりを進めていきます。

計画対象区間と期間

計画対象区間は、石神井川全川です。

計画対象期間は、おおむね30年間としていますが、流域の社会状況等の変化や自然状況の変化、新たな知見、技術革新などにより、計画対象期間内でも必要に応じて改訂していきます。

河川整備計画の主なポイント

治水

・・・洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減

<洪水対策>

河道に加え、洪水を貯める調節池を整備します。さらに、河川への流出を抑制する流域対策(1時間あたり約10mm規模の降雨相当)の効果を見込んだうえで、1時間あたり75mm規模の降雨に対応することを目標とします。

<地震水害対策>

将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震に対して、防潮堤の機能を保持し、津波等による浸水を防ぐために、耐震対策事業により防潮堤の耐震性を確保することを目標とします。

<高潮対策>

高潮による災害発生の防止又は軽減に対しては、昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだときに発生する高潮(A.P.+5.1m)に対して、安全であることを目標とします。



北区
あすか緑地付近
(高潮対策区間)



板橋区
栗原橋付近



練馬区
富士見池調節池



西東京市
向台調節池

環境

・・・河川環境の整備と保全

<河川環境の整備と保全>

河川周辺の街並みや緑地等と一体となった河川景観・親水空間の保全・創出に努めていきます。

また、石神井川は住宅密集地域の中を流れており、生物にとって貴重な空間であることから、魚類の生息と移動に配慮するとともに、水生植物等が生育・繁殖しやすい河川環境を形成し、本来の川らしい自然環境の保全・再生を目指していきます。



西東京市
弥生橋付近
(親水整備箇所)

【3】石神井川

当該整備区間となる溝田橋下流の高潮対策事業の施工区間670mのうち、平成10年度から延長176mを首都高速道路(株)(旧 首都高速道路公団)に委託し15年度末に完了しています。

平成16年度から東京都施工区間に着手し、平成18年度に左岸側旧河川敷(あすか緑地)整備が完了(修正工事は北区施工)しています。また、平成19年度から新柳橋上流右岸の護岸改修に着手し、平成21年度に右岸側が完了し、平成23年度には左岸側が完了しました。

引き続き、平成24年度以降は、新柳橋下流部の整備を進めていきます。



東京都 建設局 第六建設事務所ホームページより

①石神井川

石神井川は、練馬区境の溜漕橋上流840メートル(調布保谷線部100メートル含む)が事業認可区間です。この区間は、平成17年度から河川整備に着手しており、現在、街路事業である調布保谷線整備と連携を図りながら、護岸整備を実施しています。

【石神井川の河川改修工事:平成22年度完成
溜漕橋上流 西東京市東伏見三丁目地内】



東京都 建設局 北多摩南部建設事務所ホームページより

参考資料

趣意書

石神井川は小平市御幸町に源を発し、田無市、保谷市、練馬区、板橋区を流下し、北区において隅田川に流入する 25.2km の一級河川であります。

かつての石神井川には、豊かで清らかな流れがあり、ホタルの名所も随所に見られました。ところが、昭和 30 年代からの高度経済成長に伴い水質は汚濁し、ホタルをはじめ貝や魚たちも姿を消してしまい、川は排水路と化していきました。このような水質汚濁も公害発生源の規制強化や下水道の普及により、大幅に改善されてきました。

しかし、石神井川流域の急激な都市化の進展が、土地の持つ保水能力を低下させ、都市型洪水を招いたため、治水対策として深いコンクリートの護岸になりつつあります。また、石神井川の固有の水源が無くなり、そのうえ、下水道に遮集され流量が減少しています。

一方、住民の環境に対する要望は、多様化しており、「やすらぎ」、「うるおい」など、精神的な豊かさを求める傾向にあります。そして、水辺を重要な資源としてまちづくりに活かしていくことが、求められています。

これらの課題を解決し、石神井川を快適な水辺環境に創造していくためには、流域の自治体相互の協力が不可欠であると思料いたします。

以上の趣意に基づき、流域自治体 3 市 3 区協議のうえ、別添規約により石神井川流域環境協議会を設置いたします。

【注】田無市と保谷市は平成 13 年 1 月 21 日に合併し、西東京市になりました。

石神井川快適環境宣言

川は、人々の生活と生産の場であり憩いの場でもあった。また、人々は水の大切さを感じ、敬虔な気持ちで川と接してきた。

武蔵野台地を貫く石神井川は、昭和 30 年代からの急激な都市化に河川や下水道等都市施設の整備が立ち遅れたことから、水害が多発すると共に、河川の水質も悪化した。このため、東京都は、河川や下水道事業の促進に努められ、徐々にその効果が現れてきている。

今日、人々はまちづくりの中に「やすらぎ」や「うるおい」など精神的な豊かさを求めるようになり、川に対する治水機能と共に、水辺は快適な環境資源の一つとして重視されるようになってきた。

平成元年 5 月 18 日、石神井川流域区市長会議に参集した我々は、石神井川の河川改修事業の促進に協力すると共に、快適な水辺環境を創造していく方策について、次のことを提唱し、その実現を誓いここに宣言する。

- 1 水辺に親しむためには豊かな水流が重要である。雨水の地下浸透を図る等、自然の水循環を考慮した施策を推進する。
- 2 魚が棲息できるような水質の浄化をさらに進め、生態系に配慮した水辺の環境づくりを促進する。
- 3 人々が水辺に親しめるよう、川沿いの公園や公用地等と一体となった護岸、特色のある緑道、景観を配慮した橋梁等、愛着の持てる快適な環境づくりを促進する。

平成元年 5 月 18 日
石神井川流域区市長会議
北 区長 北本 正雄
板橋区長 栗原 敬三
練馬区長 岩波 三郎
小平市長 瀬沼 永真
田無市長 末木 達男
保谷市長 都丸 哲也

石神井川流域環境協議会規約

(設置)

第一条 関係自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探求とその推進を目的として、石神井川流域環境協議会（以下「協議会」という）を置く。

(事業)

第二条 協議会は、治水、利水及び親水を総合的に考慮した次の事業を行う。

- 一 流量確保の検討
- 二 水に親しめる護岸・施設の検討
- 三 合同水質調査の実施
- 四 水質汚濁防止対策の検討
- 五 河川環境整備方針の検討
- 六 情報の収集・交換
- 七 関係機関への要請
- 八 その他

(組織)

第三条 協議会は、石神井川流域の小平市、西東京市、練馬区、板橋区並びに北区の環境主管課長等をもって組織する。

なお、必要に応じて他の関係機関を参加させることができる。

(役員)

第四条 協議会に次の役員を置く。

- 一 幹事 1名
- 二 副幹事 1名

(役員を選出及び任務)

第五条 役員を選出は互選による。

2 役員は次のとおりとする。

- 一 幹事は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 二 副幹事は、幹事を補佐し、幹事に事故があるときは、その任務を代行する。

(会議)

第六条 会議は、定例会及び臨時会とし、幹事が召集する。

- 2 定例会は、年2回5月及び3月頃に開催する。
- 3 臨時会は必要に応じて開催する。

(事務局)

第七条 協議会の事務局は、幹事の属する自治体内に置く。

(細則への委任)

第八条 この規約に規定するもののほか、必要な事項は細則で定める。

付 則

この規約は平成元年5月18日から施行する。

付 則

この規約は平成9年11月18日から施行する。

付 則

この規約は平成13年3月30日から施行する。

付 則

この規約は平成14年3月29日から施行する。

付 則

この規約は平成15年6月11日から施行する。

付 則

この規約は平成18年7月27日から施行する。

付 則

この規約は平成23年4月1日から施行する。

付 則

この規約は平成31年4月1日から施行する。

石神井川合同水質調査要綱

- 1 調査回数
年2回（9月及び2月）
- 2 採水回数
1調査あたり1回
- 3 採水日時
幹事区が隅田川合同水質調査日と調整のうえ決定する。
- 4 採水方法
河川の流心で表層部の水を採水する。
- 5 採水地点
小平市 めがね橋
西東京市 境橋・溜淵橋
練馬区 南田中橋・栗原橋
板橋区 金沢橋
北区 松橋・新堀橋
- 6 調査項目
気温・水温・臭気・透視度・pH・DO・BOD・SS・大腸菌群数・流量（測定している場合は参考として）
- 7 調査分析方法等
 - ①気温 幹事区で測定した気温で統一する。
 - ②水温 各市区で対応できる方法で測定する。
 - ③臭気 採水ビンに検水を約半分とり、数回激しく振り測定する。
 - ④透視度 100cm以上のゲージを使用する。
 - ⑤pH 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑥DO 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑦BOD 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑧SS 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑨大腸菌群数 各市区で対応できる方法で分析する。
- 8 資料作成
各市区は調査後、結果を幹事区に報告する。
- 9 調査結果の表示について
 - (1) 数値で表示する項目下欄別表による。
 - (2) 臭気
 - ①臭気の種類は、下水臭、潮臭、川藻臭、なしの4種類とし、その強さに応じて微を冠することができる。
 - ②上記にあてはまらない臭いについてはこの限りでない。

別表

項目	下限値	桁数	備考
水温	—	—	小数点以下を四捨五入して整数
透視度	100cm（上限）	—	5cmまでは5mm単位、5cm以上は1cm単位
pH	0.1	3	小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁までとする
DO	0.5 mg/l	3	小数点以下2桁目を切り捨てる
BOD	0.5 mg/l	2	小数点以下2桁目を切り捨てる
SS	1 mg/l	2	小数点以下を切り捨てる
大腸菌群数	(MPN/100ml)	2	最確数法

生活環境の保全に関する環境基準

項目	利用目的の適応性	基準値				
		生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	水素イオン濃度 (pH)	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	50MPN /100ml以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	1000MPN /100ml以下
B	水道3級・水産2級・C以下の欄に掲げるもの	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	5000MPN /100ml以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	—
D	工業用水2級・農業用水およびE以下の欄に掲げるもの	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	6.0以上 8.5以下	—
E	工業用水3級環境保全	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	6.0以上 8.5以下	—

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道1級：ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等の水産生物用

水産2級：サケ科、アユ等の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：日常生活に不快感を生じない限度

石神井川流域環境協議会の活動記録

年度	役員	定例会・臨時会・委員会等	活動内容・その他
63		準備会(63.5.30～元4.28) (5回)	合同水質調査(63.9.14) 合同視察：芝川、目黒川、音無親水公園(63.7.22) 講演会(63.10.7/元3.27)
元	幹事：板橋区 副幹事：北区 監事：小平市 監事：練馬区	定例会(元.6.16 / 2.1.26) 編集委員会(元.4.11～ 2.1.19) (3回)	合同水質調査(元.9.6) 合同視察：九道の辻公園、野火止め用水、玉川上 水、小川用水、石神井川上端部(元.7.18) 講演会(2.1.26)、石神井川快適環境宣言 「ふれあい石神井川(A4)」発行 「ふれあい石神井川(No.1)(B5)」発行
2	幹事：板橋区 副幹事：練馬区 監事：田無市 監事：北区	定例会(2.5.28 / 2.12.10) 臨時会(3.3.26) 編集委員会(2.7.18/ 3.1.18)	合同水質調査(2.9.7 / 3.2.1) 合同視察：多摩川羽村堰、多摩川上流処理場 (2.11.1) 講演会(2.12.10) 「ふれあい石神井川No.2」発行
3	幹事：板橋区 副幹事：北区 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会(3.5.21 / 3.12.6) 臨時会(4.3.24) 編集委員会(3.11.1)	合同水質調査(3.9.12 / 4.2.5) 合同視察：東京水辺ライン(3.10.7) 講演会(3.12.6)
4	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：田無市 監事：板橋区	定例会(4.6.1 / 4.12.21) 臨時会(5.3.26) 編集委員会(4.12.7)	合同水質調査(4.9.16 / 5.2.10) 合同視察：石神井川上流部、南田中団地、 野川上流湧水地(4.10.7) 講演会(5.3.26)、「ふれあい石神井川No.3」発行
5	幹事：板橋区 副幹事：田無市 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会(5.5.24 / 5.12.9) 臨時会(6.3.30) 編集委員会(5.9.1)	合同水質調査(5.9.22 / 6.2.16) 合同視察：いたち川、梅田川(5.10.5) 講演会(5.12.9)
6	幹事：練馬区 副幹事：保谷市 監事：小平市 監事：北区	定例会(6.5.27 / 6.12.14) 臨時会(7.3.22) 編集委員会(6.6.15～7.1.13) (5回)	合同水質調査(6.9.7 / 7.2.1) 合同視察：狭山丘陵「いきものふれあいの里」 (6.11.2) 講演会(6.12.14) 「ふれあい石神井川No.4」発行
7	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：田無市 監事：板橋区	定例会(7.5.24 / 7.11.28) 臨時会(8.3.25)	合同水質調査(7.9.13 / 8.2.8) 合同視察：水元小合溜「水元かわせみの里」 (7.10.17) 講演会(7.11.28)
8	幹事：板橋区 副幹事：田無市 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会(8.5.30 / 8.12.4) 臨時会(9.3.27) 編集委員会(8.7.18～9.2.28) (5回)	合同水質調査(8.9.4 / 9.2.12) 合同視察：石神井川下流部～中流部(8.7.11) 合同意見交換会(8.12.4) 「ふれあい石神井川No.5」発行

年度	役員	定例会・臨時会・委員会等	活動内容・その他
9	幹事：練馬区 副幹事：保谷市 監事：小平市 監事：北区	定例会 (9.5.22 / 9.11.18 / 10.3.25) 臨時会 (9.12.17 / 10.2.19)	合同水質調査(9.9.3 / 10.2.4) 合同視察：石神井川上流部～中流部(9.10.28) 合同意見交換会(9.11.18)
10	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：田無市 監事：板橋区	定例会 (10.5.22/10.11.20/11.3.18) 編集委員会(10.6.22～11.2.5) (6回)	合同水質調査(10.9.9 / 11.2.3) 合同視察：神田川水系上流部～中流部 (10.10.13) 講演会(10.11.20) 「ふれあい石神井川設立10周年記念号」発行
11	幹事：板橋区 副幹事：田無市 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会 (11.5.28/11.12.22/12.3.28) 担当者会(11.6.25) 臨時会(11.7.16)	合同水質調査(11.9.1 / 12.2.9) 生物調査(11.10.25 / 10.26) 講演会・意見交換会(11.12.22)
12	幹事：練馬区 副幹事：保谷市 監事：小平市 監事：北区	定例会(12.6.1 / 13.3.21) 担当者会(12.11.14 / 13.2.19)	合同水質調査(12.9.13 / 13.2.8) 合同視察：落合川、石神井川上流(13.1.16) 講演会(13.4.24) 「ふれあい石神井川散策マップ」発行
13	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会(13.5.24 / 13.12.18) 担当者会 (13.6.22/13.9.21/14.1.11)	合同水質調査(13.9.6 / 14.2.14) 合同視察：小平ふれあい下水道館(13.6.22) 講演会(13.11.30 / 13.12.18 / 14.2.1) 「ふれあい石神井川散策マップ」発行
14	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会(14.5.28 / 15.3.18) 担当者会(14.6.20)	合同水質調査(14.9.12 / 15.2.5) 生物調査(14.9.3 / 9.4)
15	幹事：練馬区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：北区	定例会(15.6.11 / 16.3.15) 担当者会(15.9.30 / 15.11.7)	合同水質調査(15.9.11 / 16.2.5) 生物調査(15.10.15) 合同視察：さいたま水族館(15.12.17) 講演会(16.3.15)
16	幹事：北区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：板橋区	定例会(16.6.2 / 17.3.22) 担当者会(16.8.31)	合同水質調査(16.9.2 / 17.2.9) 講演会(16.12.22 / 17.2.18) 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
17	幹事：板橋区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：練馬区	定例会(17.6.28 / 18.3.29) 担当者会(17.7.27)	合同水質調査(17.9.15 / 18.2.9) 生物調査(17.10.6 / 10.7) 生物調査結果報告会(18.3.29)

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
18	幹事：練馬区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：北区	定例会（18.7.27/19.3.29） 担当者会（18.11.9 / 19.3.5）	合同水質調査（18.9.7 / 19.2.1） 合同視察：黒目川・落合川・南沢湧水群・ 竹林公園（19.1.17） 「ふれあい石神井川マップ」作成・発行
19	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会（19.6.25/20.3.26） 担当者会（20.3.4）	合同水質調査（19.9.20/20.2.7） 野鳥調査 （19.7.18・19.23・24/20.1.30・31/20.2.5・6） 合同視察（20.3.4） 野鳥調査報告会（20.3.4）
20	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会（20.7.7/21.6.22） 担当者会（20.12.22/21.4.14）	合同水質調査（20.9.4 / 21.2.12） 合同視察 ①旧芝川（21.1.30） ②越戸川（21.3.18） 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂作業開始
21	幹事：練馬区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：北区	定例会（21.7.13/22.3.25） 担当者会（21.11.11）	合同水質調査（21.9.3/22.2.4） 合同視察： ミュージアムパーク茨城県立博物館（22.1.26） 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
22	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会（22.6.30） 担当者会（22.11.16） ※東日本大震災の影響によ り、第2回定例会は開催中止	合同水質調査（22.9.22/23.2.3） 合同視察：隅田川～荒川（荒川巡視船） （23.1.14） 講演会（22.11.16）
23	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会（23.5.18/24.3.23） 担当者会 （23.11.21/24.3.15）	合同水質調査（23.9.15/24.2.8） 合同視察：虹の下水道館、東京都水の科学館 （24.1.20） 「ふれあい石神井川マップ」改訂版発行 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
24	幹事：練馬区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：北区	定例会（24.6.13/25.3.28） 担当者会 （24.10.29/25.3.14）	合同水質調査（24.9.5/25.2.13） 合同視察：東京都水道歴史館（24.12.6） 歴代発行物の電子データ化
25	幹事：北区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：板橋区	定例会（25.5.30/26.3.25） 担当者会 （25.10.22/26.3.14）	合同水質調査（25.9.4/26.2.5） 合同視察：都立井の頭恩賜公園（26.1.30） ・井の頭池の「かいぼり」 ・自然文化園の水生物園

年度	役員	定例会・臨時会・委員会等	活動内容・その他
26	幹事：板橋区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：練馬区	定例会 (26.5.30/27.3.26) 担当者会 (26.11.4/27.3.16)	合同水質調査(26.9.11/27.2.4) 合同視察：板橋区保健所内検査室(26.11.19) DOとBODの経年変化をグラフ化し、事業報告書に記載 平成19年度から平成25年度までの事業報告を国立国会図書館に納入(27.3.31)
27	幹事：練馬区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：北区	定例会 (27.5.29/28.3.23) 担当者会(27.10.30)	合同水質調査(27.9.2/28.2.10) 合同視察：神代植物公園 植物多様性センター (28.1.15)
28	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会(28.6.6/29.3.14) 担当者会(28.11.11)	合同水質調査(28.9.7/29.2.1) 合同視察：旧三河島污水処分場唧筒場施設 (29.2.8)
29	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会(29.6.2/30.3.27) 担当者会(29.11.1)	水域類型がB類型に変更(29.4 東京都) 合同水質調査(29.9.13/30.2.14) 合同視察：東京都水の科学館(30.1.26) 平成26年度から平成28年度までの事業報告を国立国会図書館に納入(29.6 北区) 「ふれあい石神井川散策マップ」を増刷(北区)
30	幹事：練馬区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：北区	定例会(30.6.12)	合同水質調査(30.9.26/31.2.6) 合同視察：都立狭山公園、北川、東村山市立北山公園(31.2.4) 会計報告：繰越金、収入・支出はないことを確認し、会計監査は省略した。
元	幹事：北区 副幹事：西東京市	定例会(元.6.11) 担当者会(元.11.5) ※第2回定例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	合同水質調査(元.9.4/2.2.12) 合同視察：王子第二ポンプ所(2.2.3)

石神井川流域環境協議会

小平市 環境部 水と緑と公園課	042-346-9831
西東京市 みどり環境部 環境保全課	042-438-4042
練馬区 環境部 みどり推進課	03-5984-1659
板橋区 資源環境部 環境政策課	03-3579-2593
北区 生活環境部 環境課	03-3908-8611

<事務局（令和元年度）>

北区 生活環境部 環境課